

## 平成30年涌谷町議会定例会3月会議（第1日）

平成30年3月8日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 委員会行政視察報告
1. 常任委員会所管事務調査報告
1. 行政報告
1. 施政方針
1. 涌谷町町民医療福祉センター運営方針
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 兼参事	渡辺信明君	総務課 上席副参事	達曾部義美君
企画財政課 課長補佐	木村治君	企画財政課 財政班長	森太秀君
まちづくり推進課長	小野伸二君	まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君
税務課長	熊谷健一君	町民生活課長	高橋由香子君
町民医療福祉センター 副センター長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 総務管理課 参事兼課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君	町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君
町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君	農林振興課長	遠藤栄夫君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	平茂和君
会計管理者兼 会計課長	佐々木健一君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会 事務局長	瀬川晃君	教育委員会教育長	佐々木一彦君
教育総務課長 兼給食センター所長	木村敬君	生涯学習課長	藤崎義和君
代表監査委員	遠藤要之助君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
------	-----	------	------

再 任 主 査

高 橋 正 幸

主

事

日 野 裕 哉

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆様、おはようございます。傍聴席の皆様、おはようございます。

本日より3月定例会議でございます。大橋町政、これまで2年度にわたる実績に基づいて、実質的な最も重要な大橋町政の本質を打ち出してきている予算になるかと思います。

また、私ども議会といたしましても、折り返しを迎えまして、さらに一層緊張を含めてこれに対応すべき本議会にしたいなど、そのように思っておりますので、どうか議員各位の皆様、参与の皆様、これまでどおりの特段の協力をおもちまして、よりよい町にすべき会議にしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日3月8日は休会の日でございますが、議事の都合により平成30年涌谷町議会定例会を再開し、3月会議を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。



◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、涌谷町議会会議規則第118条の規定により議長において、4番稲葉 定君、5番大友啓一君を指名いたします。



◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。3月会議の日程につきましては、本日8日から16日までの9日間とし、8日、9日は本会議、10日、11日は休会とし、12日、13日は本会議、13日の本会議終了後、予算審査特別委員会を設置し、16日までの審査終了後まで休会とし、その後本会議を行い、本会議散会后、休会としたいと思っておりますが、これにご異議

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、3月会議の日程は、本日8日から16日までの9日間と決しました。



#### ◎諸般の報告

○議長（遠藤稔雄君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



#### ◎議員派遣の事後報告

○議長（遠藤稔雄君） 議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。



#### ◎委員会行政視察報告

○議長（遠藤稔雄君） 各委員会、分科会の行政視察等の報告を行います。

議会運営委員会の行政視察について、大泉委員長をお願いいたします。

○議会運営委員長（大泉 治君） それでは、議会運営委員会の視察報告についてご報告申し上げます。

平成30年の2月6日から2月7日まで、岩手県久慈市議会におきまして、議会改革の一環といたしまして研修を行ってまいりました。

視察対応者、視察参加者、視察地概要等については、書面のとおりでございます。

視察をいたしました結果、まとめといたしましてご報告させていただきます。

涌谷町議会においては、平成19年より議会改革の検討に入り、平成21年からは開かれた議会を目指し議会報告会を開催してきたところでございます。しかしながら、対面型の町政報告会と何ら変わりなく、行政や議会に対する要望・不満の意見ばかりの場となっております。また、参加者が限られた人ばかりで集まりが悪いなど、報告会の存続まで問われるようになってきた。久慈市議会は当町と全く同じ課題から、議会と市民が協働して市政課題を考える場にしたいと、形式と手法を大きく変え、議会として政策提言・政策形成を目指すまでに至っている先進的議会となっております。

無作為抽出の市民と議員が少人数のグループに分かれ、外部ファシリテーターの進行のもとワールド・カフェスタイルで話し合いを行う「かだつて会議」、開催希望団体などを公募し、議員が出向いて議会報告会を行う「しゃべり場」。「しゃべり場」では、意見交換は議員がファシリテーターとなり「かだつて会議」同様に行う

など、まさに涌谷町議会が課題としていた手法に取り組んでいる。しかしながら、いまだに議会として取り組むべきものについて、うまく対応できていないのが大きな課題となっているのが現状であるとのことでございました。

今回、久慈市議会での研修で、議員はもとより議会事務局職員と同じ目的意識を持って、ファシリテーションの訓練を重ねる必要性を強く感じたところでございます。また、議員個々の政策信条を大切にしながらも、住民の意見をいかにして、議会としての政策提言・政策形成まで持っていけるのか勉強していかなければいけないというふうに感じました。そしてまた、そのことが議員個々の資質の向上につながり、目指すべき議会改革と議会運営に資すると信じ、行動してみることが大事であると強く感じたところでございます。

以上、各委員の所感も一緒にありますので、ごらんいただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（遠藤釈雄君） ありがとうございます。

---

◇

#### ◎常任委員会所管事務調査報告

○議長（遠藤釈雄君） 次に、常任委員会の所管事務調査報告をいたします。

議会活性化において、所管事務調査報告を年度ごとに報告することになっております。

広報広聴常任委員会、大友委員長をお願いします。

○広報広聴常任委員長（大友啓一君） 改めまして、おはようございます。

お手元に報告書があると思いますが、活動報告をいたします。広報広聴としては初めての報告になります。

広報分科会と広聴分科会を一緒にした報告書でございます。

1ページから6ページまで実施表を載せておりますので、後でお目通しをお願いいたします。

7ページをお開きください。

5番目の活動等の結果及び意見といたしまして、3月会議と9月会議開催後の年2回、各地域において議会報告会（懇談会）を開催いたしました。懇談会の課題として、やはり参加者の増加策と、それから年代の偏り、参加者の要望を聞くだけで時間が経過し、意見交換を行う時間がない等々があり、解決に向けて議会懇談会の開催方法、手法について検討を行う必要がありますので、今後も研修会を継続的に開催し、議会懇談会のあり方の検証と議会力の向上のため継続して研修を行ってまいります。

広報分科会においては、議会の審議内容や活動を知らせ、住民への情報公開・説明責任の役割を果たすため、今後も町民に信頼され、説明責任を果たす「議会だよりわくや」をつくり上げることに努めていく所存であります。

広聴分科会においては、平成21年度から平成28年度までは年2回議会報告会を実施してまいりましたが、やはり数年同じ形式との報告となっておりマンネリ化していたことから、平成29年2月に、「議会とは何か」「議会報告会のあり方について」「ファシリテーションを習得する」をテーマに3日間にわたって議員研修会を実施いたしました。この折には、職員の方々にも参加をいただいております。

それを機に、平成29年の5月の議会報告会から「議会懇談会」に名称を変更するとともに、対面式からファシリテーション方式とし——このファシリテーション方式、3班でやっておりますけれども、なかなか足並みがそろっていないのが現状であります。これから方法を模索しながら続けていきたいと思っております。テーマについては、「人口減少に歯どめをかける」から「今後の涌谷町～どんな町にしたいですか？～夢を語ろう～」に変更するなど、今までとは違う方向性で試行してまいりました。さらに、平成29年の12月には、質問・質疑の効果的な活用手法について、議員研修会を実施し、議会の資質の向上と議会活動の活性化を図った次第であります。

議会は、今まで以上に所管事務の調査を住民目線で捉え、住民と語り合いながら、それをどのように委員会活動に生かし、活発化させるかが求められております。今後も、よりよい議会報告会、懇談会を目指し、開催方法等を検討するとともに、年間を通して議会基本条例関係や質問力・議会力関係等々、研修会を実施してまいります。

以上で報告を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） ありがとうございます。

以上で、常任委員会所管事務調査報告を終わります。



### ◎行政報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） おはようございます。

それでは、今議会の開会に当たりまして、平成30年涌谷町議会定例会3月会議におきまして行政報告を申し上げます。

第1号につきましては、病院事業管理者の選任についてでございます。

それでは、病院事業管理者の選任についてご報告申し上げます。

涌谷町町民医療福祉センターにつきましては、平成22年4月に、病院・老人保健施設・訪問看護ステーションの3事業につきまして、地方公営企業法の全部適用に移行いたし、ことし4月をもちまして8年を迎えようとしております。

その町民医療福祉センターにおいて、運営の実質的な責任者となるのが病院事業管理者でございます。病院事業管理者につきましては、町長が任命する任期4年の特別職であり、本年4月1日付で選任発令することとなりますが、あらかじめ、その選任につきまして議会にご報告申し上げることとしたところでございます。

このたび、平成30年度からの新たな病院事業管理者として、町内在住の大友和夫氏を起用することといたしました。

大友和夫氏におかれましては、医学博士として、秋田大学、秋田大学医療技術短期大学などにおいて教授を歴任され、多大なる功績を残された方でございます。そうした実績を生かし、町民医療福祉センターの人材確保及び人材育成、涌谷町の医療福祉のさらなるサービスの向上、そして一番の課題であります3事業の経営改善に向

けて、その手腕を発揮されることを大いに期待いたすものでございます。

以上、行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、再開いたします。



### ◎施政方針

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、町長の施政方針を求めます。

町長。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 本日ここに、平成30年涌谷町議会定例会3月会議が開催されるに当たり、平成30年度の町政運営に対する私の所信の一端と施策の大綱を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、町政運営の基本的な考え方を述べさせていただきます。

本年は、「第五次涌谷町総合計画」及びまち・ひと・しごと創生法に基づく「涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の3年目の年であり、これまでに実施した少子化対策、定住人口の獲得、人口減少社会への適応の3つの観点から対応する施策を評価検証し、必要な事業については、さらに充実していくことが肝要だと考えております。

また、企業誘致につきましては、自主財源を増すとともに、就業機会の確保をすることで定住人口を獲得することを目的に、私自身のトップセールスを初め、職員による積極的な誘致活動を行い、黄金山工業団地の早期完売を目指すとともに、既存企業のネットワークを再構築し、支援を行うことで、「活力のある涌谷町」を復活させるため、ここに改めて気を引き締め、町政運営に当たる所存でございますので、議会の皆様におかれましては、町政を担う車の両輪として引き続きご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

次に、国の情勢及び平成30年度の当初予算の概要について申し上げます。

国の本年1月の経済報告では「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されるが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」としており、今後の経済動向は不透明感が拭えないものとなっております。



ります。

そうした中、経済・財政再生計画の集中改革期間の最終年度となる平成30年度の国家予算は、経済再生と財政健全化を両立する予算としており、一般会計の当初予算ベースでは29年度を上回る97兆7,128億円の規模となり、「人づくり革命」「生産性革命」「財政健全化」の課題が重点化されました。

また、国がまとめた平成30年度の地方財政計画（通常収支分）の規模については、前年度比0.3%増の86兆9,000億円程度で、地方税が増収となる中で、地方交付税の総額については前年度比2.0%減の16兆円で、6年連続の減額となっております。赤字地方債である臨時財政対策債の発行については抑制されましたが、一般財源総額については、29年度と同程度を確保したとしております。

歳出では、特に地方の重点課題である公共施設等の適正管理の推進及びまち・ひと・しごと創生事業費を充実させております。

また、先進的な自治体の取り組みを地方交付税の積算に反映させるトップランナー方式について、30年度においては新たな項目はありませんが、29年度から段階的に導入させていることもあり、なお一層の努力を地方に求めています。

今後とも、経済対策など国の動向、政策、民間の動きを注視しながら、アンテナを高く持ち、町に有効な施策等の導入について検討してまいる所存であります。

一方、本町の平成30年度予算は、予算編成基本方針に基づき、町を取り巻く諸課題に対応するため、新規事業の検討や歳出の継続的なものについては各担当課に精査・再見直しを指示し、あわせてあらゆる財源の手当てを模索しながら予算編成をいたしました。その結果、30年度の一般会計の予算総額は71億3,256万9,000円で、前年度比2億8,618万5,000円、4.2%の増となりました。

歳入では、町税において、景気の伸び悩み等で法人町民税の減収が見込まれますが、個人町民税や固定資産税などで増収が見込まれることから、町税全体で前年度比1,524万9,000円、1.1%の増となっております。

地方消費税交付金においては、精算基準の見直し等により、4,518万9,000円、17.0%の増の3億1,165万7,000円、地方交付税は、地方財政計画等から普通交付税は1億円、3.9%の減となる見込みです。しかし、特別交付税については、大崎地域広域行政事務組合負担金に係る震災復興特別交付税として1億9,025万4,000円が見込まれることから、交付税総額では6,184万1,000円、2.2%増の28億5,025万4,000円を計上したところでございます。

町債については、大崎地域広域行政事務組合の消防庁舎整備に係る地方債、涌谷第一小学校屋外トイレ整備に係る地方債の増などにより、9,544万4,000円で16.5%の大幅な増となっております。

歳出では、民生費、衛生費、商工費、土木費、消防費及び教育費において、前年度比で増額となっており、民生費については、介護保険事業特別会計繰出金や老人保健事業負担金など社会保障費が増額となったこと、衛生費については、大崎地域広域行政事務組合で予定しております熱回収施設改良事業分として、震災復興特別交付税が各構成市町村に交付されることから、大崎地域広域行政事務組合への負担金が増額となったこと、商工費については、既存企業への支援策の一つとして上水道の未布設エリアに水道を布設することとし、所要の経費を増額したこと、土木費については、下水道事業が公営企業化されたことにより、昨年まで農林水産業費及び土木費に計上しておりました繰出金を土木費に一本化したことによる増額、消防費については、これも大崎地域広域行政事務組合で予定しております消防庁舎整備に係る負担金の増額によるもの、教育費については、学校に

おける教育環境の整備に伴う経費や幼稚園において給食を提供するための所要経費の増額によるものでございます。

また、一般会計の財源不足を補填するための財政調整基金の取り崩し額は2億5,900万円で、前年度における財政調整基金の取り崩し額と比較して1億3,700万円増額となり、引き続き大変険しい財政運営となるものです。

今後、これまで以上に投資と財政規律とのバランスを図りながら持続可能な財政運営を行っていくため、人、物、金、情報といった経営資源の最適な活用に取り組むとともに、第五次行政改革大綱のさらなる推進により、険しい財政状況の中でも良質な住民サービスが確実、効率的に提供できるよう取り組んでまいります。

次に、行政組織について申し上げます。

私が町長になりましたから、企業立地推進室や子育て支援室を設置するなど、施策を強力に推し進めるため改善してきたところでございますが、今後も必要に応じ組織の見直しも含め、なお一層のスピード感を持って各種懸案事項に対応していきたいと考えております。

それでは、平成30年度に取り組む主な施策や事業について一般会計から申し上げます。

第1、「子供の成長を支えるまちづくり」について申し上げます。

安心して子供を産み、育てられる環境づくりについては、これまでも妊婦健診、産婦・新生児訪問、乳幼児健診などを行いながら、母子の心身の健康状態を把握し、子供の健やかな成長への支援を行ってきたところでありますが、これまで行ってきた妊婦健診費用の助成の継続実施に加え、不妊治療を受けているご夫婦に対して、高額な医療費がかかる特定不妊治療費の一部を助成し支援していくほか、新生児の聴覚検査費用の助成を実施するなど支援を充実してまいります。

また、保育所及び幼稚園の保育料の負担軽減、乳児用紙おむつ等購入費助成事業、就学応援交付金及び第3小学校入学祝い金を継続して実施し、加えて町独自に幼稚園預かり保育料の低減を行うことで、子育てへの経済的な不安が少しでも解消されることを期待するものでございます。

さらに、さまざまな予防等にもかかわらず、万一子供が病気になってしまった際の子ども医療費助成事業や母子・父子家庭医療費助成事業を継続して実施し、次代を担う子供たちの健全な成長を全町民で支えることにより、安心して産み育てられるまちづくりを推進してまいります。

27年度から国の子ども・子育て支援新制度が開始され、本年度で4年目となりますが、本町では「涌谷町・安心子育て支援プラン」に基づき推進しており、幼児期の保育については、働くことを選択する保護者のために待機児童が生じないように、幼稚園における給食の提供や預かり時間の延長により保育の受け皿をふやし、引き続き施策、施設拡充の検討や保育士の確保に努めてまいります。

子育て中の方に寄り添った子育て支援事業といたしましては、涌谷保育園子育て支援センター及びさくらんぼこども園を子育て支援拠点と位置づけ、子育て中の方のよりどころとなるよう運営しているところでございますが、29年度には「涌谷町子育て支援ガイドブック・みんなで育てようわくやっ子」を発行するなど支援策を拡充しているところでございます。今後、総合的な子育て支援体制のさらなる充実に向け、妊産婦、子育て家庭の個別ニーズを把握した上で情報提供、相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるよう支援する利用者支援事業を行い、その機能を発展させた子育て世代包括支援センターの設置に向けて関係機関と連携を図りながら検討してまいります。

また、全国的に増加しております親のネグレクトなどによる子供虐待への対策については、昨年、県内他自治体に先駆けて設置しました子ども家庭総合支援拠点において、より一層の相談支援体制の充実を図ってまいります。

放課後児童クラブについては、西地区に八雲学童クラブと涌一小学童クラブ、東地区に杉の子学童クラブ、そして26年度には小里篁岳学童クラブを開設し、現在公立4カ所で運営をしており、対象年齢を段階的にはありますが拡大し、安全に利用できるよう配慮してまいります。

学校教育については、涌谷町教育基本計画に基づき、児童生徒に「生きる力」を育むことを目指し、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めてまいります。重点目標の「ふるさと教育の充実」では、産金を初めとするさまざまな歴史や文化を学び、体験するなど郷土愛を育んでまいります。また、小学5年生を対象に志教育事業の一環として、スポーツ界など各界でご活躍されている方々を講師に迎え、将来の夢を持ち、実現への主体的な行動力を育む「こころのプロジェクト事業」に取り組みます。さらに、学校教育専門指導員の増員により基礎学力の定着に努めますとともに、児童生徒のいじめ、不登校等の諸問題への対応を強化してまいります。

また、昨今全国的に問題となっております子供の心のケアについては、県の事業を活用し「わくや子どもの心のケアハウス」を開設し、児童生徒を初めとする子供が抱えるさまざまな心の問題に初期段階で対応することで解決の糸口を見出してまいりたいと考えております。

涌谷中学校におきましては、引き続き基礎的な学力の定着と活用する力の伸長を図るため、学力向上対策の一環として外部から外国語指導助手や学び支援コーディネーターを招き、学校と連携を図りながら基礎学力の定着を図ってまいります。さらに、昨年度まで実施しておりました中学生海外研修事業を見直し、新たにイングリッシュキャンプ事業実施へ転換し、より多くの生徒に対して英語力とコミュニケーション能力の向上を促してまいりたいと考えております。

また、学習等の意欲ある高校生及び大学生等に対する奨学資金貸与制度についても継続して実施するとともに、十文字学園女子大学への涌谷町特別推薦枠につきましても、大学側の協力をいただき確保いたしましたので、引き続き意欲あるお子さんを推薦してまいります。

教育関連として、生涯学習について申し上げます。

涌谷公民館では、建町記念式典を初め、町民文化祭などの町の主要事業が開催され、さらに和室、会議室等では多様な芸術文化活動や学習が行われるなど、多くの町民の皆様にご利用いただいております。農村環境改善センターとともに、今後も生涯学習・芸術文化の拠点として、涌谷町教育基本計画に基づき、青少年から高齢者まで各世代層に応じた事業を展開してまいります。

また、学校と地域の協働教育の推進事業として、子供たちと地域住民の方々が交流をする「放課後子ども教室」及び「協働教育プラットフォーム事業」を継続実施するとともに、生涯スポーツ分野では、29年度に設立された総合型地域スポーツクラブを核に、生涯にわたってスポーツを楽しむことができる場を提供し、事業を推進してまいります。

また、町民皆様からご要望がございます図書室の再開に向けては、お約束しておりました平成30年4月1日のオープンには間に合いませんでしたが、4月中にオープンする運びとなり、皆様から愛される図書室づくりを推

進してまいります。

定住対策として、これまで実施しております住宅取得等補助金や結婚新生活支援補助金を網羅し、新たに賃貸住宅家賃補助なども取り入れた「わくや新生活応援補助金」を新たに創設し、また、さきに申し上げた子育て支援策など、複数の部署が一体となり、定住先として涌谷町を選択していただけるよう、移住・定住策を推進してまいります。

第2、「健康長寿に向けたまちづくり」について申し上げます。

国におきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、「重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していく」としております。

本町におきましても、涌谷町町民医療福祉センター基本方針に基づき、地域包括ケアシステムの構築を推進することを目標としており、今後、病院と各部署が連携を図りながら、その支援・サービス提供体制の構築を目指してまいります。

30年度の健康づくり事業については、「第二次わくや健康ステップ21計画」「第三次涌谷町食育推進計画」及び「平成30年度涌谷町保健活動計画」に基づき、健康寿命延伸の推進を図るため、町の健康課題となっている生活習慣病対策として、糖尿病や高血圧による腎不全を予防する取り組みを推進してまいります。

また、疾病の早期発見や早期治療・早期改善のため、引き続き特定健康診査やがん検診の受診率向上を目指し、疾病予防に取り組んでまいります。

さらに、町の健康づくりをともに進める上で重要な推進役である健康推進員の育成を図るとともに、涌谷町食育推進協議会についても継続して支援してまいります。

また、今年度は本町の健康・福祉施策の牽引役である町民医療福祉センター及び健康推進員協議会が設立30周年を迎えることから、記念事業を実施し、さらなる事業推進を図ってまいりたいと考えております。

地域医療対策でございますが、これまで救急医療については、遠田地区、大崎地域、それぞれ事業化しており、さらに高次救急医療は大崎市民病院救命救急センターで、夜間救急医療は大崎市夜間急患センター及び石巻市夜間急患センターにおいて体制を確保しておりました。30年度からは、新たに石巻赤十字病院救命救急センターの運営にも参画し、大崎及び石巻両医療圏での緊急時の医療の確保に一層努めてまいります。

地域福祉については、「地域福祉計画」「高齢者福祉計画」及び「介護保険事業計画」の主要3計画に基づき、事業を進めてまいりますとともに、涌谷町社会福祉協議会とともに、地域における支え合いの機運の醸成と体制づくりを目指してまいります。

障害者福祉につきましては、社会福祉法人共生の森とともに整備した地域生活拠点施設「結の郷わくや」を中心に、短期入所や日中一時支援など緊急時の受け入れ体制を確保するとともに、基幹相談支援センターによる相談支援体制を強化し、障害のある方やそのご家族が安心して生活していけるよう支援してまいります。

介護については、介護保険特別会計の部分にて申し上げます。

第3、「交流が豊かさ育むまちづくり」について申し上げます。

交流が育む豊かさとしては、異文化・風習・他業種などと触れ合うことで、自己を改めて見つめることができ、人、地域、町がともに成長・発展していくことができるものと考えます。

加盟団体・地域間交流として、十文字学園女子大学や山形県大石田町との交流についても、民間団体等も含めた交流を促進するとともに、28年度から活躍していただいております「地域おこし協力隊」の力を活用しながら、外からの新しい力を吹き込ませ、隠れた地域資源のさらなる有効活用及び産業の新規開拓、拡充を図ってまいります。

農業振興については、町の根幹となる農業が地域経済を左右するとの認識に立ち、農業の再興を図り、経済の好循環を生み出したいと考えております。また、新たな体制となった農業委員会とともに、農業経営の基盤となる農地等の利用の最適化・集約化を積極的に推進してまいります。

さらに、無人ヘリを中心とした農作物病害虫防除事業等、農家経営の安定化を図るための支援や、27年度から始まりました出来川左岸上流地区県営圃場整備事業や、継続事業である名鱒・鹿飼沼地区県営圃場整備事業、加えて29年度から新たに始まりました出来川左岸下流地区県営圃場整備事業に取り組んでまいります。

地域で行う共同活動を支援するための多面的機能支払交付金事業、農地利用集積の啓発、担い手の育成、生産組合の組織力を推進し、農業経営の高度化を図るための農業経営高度化支援事業を継続するほか、涌谷町の農産物のブランド化や六次産業化を進めるため、29年度から取り組みを始めたブランド米創出事業として、銘柄米の「金のいぶき」による高付加価値米の創出により、健康に関心を持つ幅広い世代や女性、玄米食の食事頻度が高い都市圏、あわせて地元への情報発信により認知度向上と地元定着を図ってまいります。また、手軽さ、栄養豊富といった特徴を生かした「金のいぶき」を取り入れた食生活を推奨するため、昨年度の約2倍の面積11ヘクタールを作付し、販売量の拡大を図る事業に取り組みながら、「誇れる農業」を醸成していく所存であります。

なお、ブランド米創出事業につきましては、ふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングにより全国から寄附を募るといった新たな取り組みの中で事業を進めてまいりたいと考えております。

また、農産物・農産加工品の生産者、消費者、研究機関等の学識経験者や地域おこし協力隊の力を結集し、新たな農産物の開発と産地形成の研究に取り組み、涌谷町の農産物を広くPRしてまいります。

畜産振興については、29年度に実施されました全国和牛能力共進会では、代表牛として選出されるまでには至りませんでした。次回34年度共進会へ向け、候補牛に対し助成金を交付し、上位入選を目指し取り組むほか、各種奨励事業を継続するとともに、家畜防疫への一部を補助し、畜産農家経営の安定化を図ってまいります。

雇用対策につきましては、就業機会の確保のため、黄金山工業団地を初めとした企業の進出に大きな期待を寄せ、私自身の企業訪問を初め、職員による誘致活動を行ってまいりました。その結果として30年度には1社が操業を開始する見込みとなっております。今後とも、県内外の企業訪問及びイベントに参加しながらPRを図り、黄金山工業団地はもとより、その他の地域へも積極的な企業誘致を図っていきたいと考えております。あわせて、町内の製造業の連携を図り、経済活動の礎をより強固なものとするために、「涌谷町ものづくり企業連絡会」を設立し、町として積極的に支援を行っていくことで雇用創出につなげ、結果的に若者の定住を図る施策につなげたいと考えております。

また、高齢者の生きがいや就業機会の確保対策として、涌谷町シルバー人材センターに補助を継続してまいります。

商工業の振興については、中小企業振興資金融資貸付利率について金融機関と調整してまいりましたが、30年度の利率は1.7%に据え置くことで協議が調いました。より活用しやすい中小企業振興資金貸付金制度となるよ

う融資のあっせん保証料及び利子の一部補助を継続して行うとともに、遠田商工会への補助及び人材養成に対する補助、にぎわい興し・まちおこしへの補助を継続してまいります。

観光振興については、29年度に策定いたしました涌谷町観光振興計画において設定した重点施策に基づきまして推進してまいります。

30年度においては、「黄金の里の文化伝承プロジェクト」の一環として、産金の歴史を共有する自治体との連携を図り、本町は日本における金の歴史の出発地であり、連携による日本遺産申請ストーリーの中では終点という重要な意味での「日本遺産」登録を目指します。

さらに、奥州三十三観音第九番札所籠峯寺、涌谷伊達家歴代の当主が祭られている見龍廟などの歴史・文化遺産も有しておりますことから、それらを観光資源として効果的に結びつけ、わくや天平の湯、天平ろまん館も含めた新たな魅力づくり、活力あるまちづくりを涌谷町観光物産協会及び涌谷町地域振興公社と連携し、推進してまいります。

また、2020年には、現在の涌谷の礎となった伊達安芸宗重公の没後350年となることから、町民有志の方々によって設立された実行委員会に対し、町として後押しをしてまいりたいと考えております。

訪日外国人旅行者誘致、いわゆるインバウンド戦略では、第4期みやぎ観光戦略プランにおいて観光戦略プロジェクトの一つとして、東アジア市場（台湾、中国、韓国、香港）を中心にヨーロッパ・アメリカ・オーストラリアなどの新市場を含めた観光客の誘致を図るとしており、県でも誘致に伸びしろを感じている韓国に対する観光客誘致を大韓民国総領事館や県の現地事務所の協力をいただきながら推進してまいりたいと考えております。

第4、「安全で快適な環境のまちづくり」について申し上げます。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から間もなく7年が経過し、また近年、日本各地で異常気象による集中豪雨や大雪等による被害が多発しております。

本町には、国が管理する江合川、旧北上川や県が管理する出来川、旧迫川、田尻川があり、さらに土砂災害警戒区域も多数存在しております。それらが引き起こす可能性のある自然災害に対応する総合的な防災管理対策と避難対策が求められることから、ハード面では、国が進めております全国瞬時警報システムの更新や防災資機材倉庫を整備し、発生が懸念される災害に備えてまいります。また、ソフト面では、住民参加型の総合防災訓練等を継続して実施するほか、避難指示等の緊急情報がスマートフォンで確認できる防災アプリの活用など、災害時の情報伝達の向上を図り、防災意識の普及・高揚に努めてまいります。

また、町民の皆様が全幅の信頼を寄せている消防団については、装備充実を行うとともに、定員確保に努めてまいります。

交通安全対策におきましては、本年1月の交通事故の発生により、これまで1,125日継続しておりました交通死亡事故ゼロの記録が途絶えてしまいましたが、今後とも警察、各関係機関、町民の皆様と連携を図りながら、朝の街頭指導、各学校、幼稚園、老人クラブ等の交通教室などを実施するなど、新たな気持ちで交通死亡事故ゼロを目指してまいります。また、春と秋の交通安全運動期間には、高齢運転者の交通事故抑止対策として、65歳以上の運転免許保有者を対象とした高齢運転免許取得者教育支援事業を積極的に推進するなど、今後も交通安全対策事業を引き続き行うことで、全町民の交通安全意識の高揚を図ってまいります。

防犯対策については、交通安全同様、各関係機関との連携を図り、防犯協会への補助を継続していくとともに、

LED防犯灯整備につきましても、積極的に整備し、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

快適な生活に欠かすことのできない道路、橋梁整備について、国の交付金事業を活用しているところの大谷地線改良工事は、進めておりました公安委員会との県道交差点協議が整い、今後、河川占用や地権者との用地補償交渉を進めてまいります。また、懸案でありました篁岳山線改良工事は概略設計を終え、順次狭隘な箇所から実施設計を行い、篁岳山の重要な観光道路として改良を進めてまいります。あわせて補修が必要な道路や橋梁施設の補修と定期点検を計画的に実施し、生活道路等の整備を図ってまいります。

また、耐震化対策として、木造住宅耐震診断や耐震改修工事への助成について継続して行うとともに、政策空き家としております老朽化した町営淡島住宅19・20号棟を解体し、生活環境の向上を図ってまいります。

また、近年問題となっている管理不全空き家、空き地等について、所有者等への改善通知等により適切な管理を促し、生活環境の保全を図ってまいります。

ここで、原稿にはございませんが、一言ご報告を申し上げます。

おかげさまをもちまして、長年の懸案事項でございました河南築館線の道路改良につきましては、地権者の方々の賛同を得、私と議長と副議長とが県議会のほうへ御礼へ行きながら、今後ますますの事業推進をお願いしてまいりました。ありがとうございました。

第五、「協働による自立したまちづくり」について申し上げます。

町の活力を生み出すのは、若い方々を初めとする町民の皆様が主役となり、そこに行政も参加をするという協働型まちづくりだと考えます。

現在、地域おこし協力隊員2名を採用し、活動しておりますが、町民皆様の巻き込み、皆さんが主体的に活動していただけるようなまちづくりを推進してまいりたいと考えております。その一翼として、昨年度まで実施してきた「かがやく協働まちづくり事業」を見直し、今回新たに「元氣わくや創生補助金」として、最長で3年間の補助を交付し、協働によるまちづくりを推進してまいります。

また、自治会の活動支援や集会所等整備に対する補助を継続して行い、地域の活性化とコミュニティ環境の充実を図ってまいります。

以上、第五次涌谷町総合計画において掲げました5つの項目について申し上げましたが、各施策・事業等の目的、目標及び効果を各部署にしっかりと認識させるとともに、町発展のためには相互連携が重要と考えますので、しっかりと連携し、他分野への波及効果も十分考慮しながら事業を展開してまいります。

最後に、町の行財政について申し上げます。

本年度も基金を取り崩しての予算編成となったことから、今後ますます財政運営は険しいと言わざるを得ません。

そこで、平成31年度に向けて今からスタートを切り、関係機関を巻き込み、各種事業の見直しを行い、コスト縮減を図り効率性を高める従来のやり方に加え、あらゆる手法による資金調達を行いながら、5年、10年と先を見据えた事業を展開するとともに、本町が抱える多くの懸案事項に一つ一つ丁寧に対応し、まちづくりに取り組んでまいり所存であります。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業におきましては、新たに30年度から都道府県が市町村とともに保険者となる等の大改革が行

われ、新たな財政運営の仕組みへの円滑な移行が課題となります。適正な保険料率の設定などを、県の運営方針を参考としながら検証し、被保険者の負担をふやさないよう運営してまいります。

また、保健事業につきましても、町独自の取り組みも実施しながら特定健診・特定保健指導の推進を図るとともに、29年度に見直しを行った「涌谷町国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）」に基づき動脈硬化対策を実施するなど、生活習慣病の重症化予防対策に取り組み、町民の健康増進と医療費の適正化へつなげてまいります。

介護保険事業勘定特別会計について申し上げます。

介護保険制度が要介護者を支える仕組みとして着実に浸透・定着する一方で、それに伴い介護給付費が増大しております。平成30年3月に策定いたしました涌谷町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、将来にわたって安定した財政運営に努め、高齢者とその家族の支援を推進してまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業の推進により、多様なサービスを提供するための体制づくりと、地域とのネットワークの構築・コミュニティの形成による支え合いの仕組みを確立し、高齢者が住みなれた地域で元気に過ごせる地域づくりを目指してまいります。

また、認知症の早期発見・診断・治療・支援体制の充実を図り、認知症予防の推進を図るとともに、医療と介護を必要とする高齢者が自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、在宅医療と介護を連携して提供できる仕組みづくりに取り組んでまいります。

水道事業会計について申し上げます。

本年度の有収水量は、人口の減少や使用形態の変化等の影響により、29年度を下回ることを見込んでおります。給水量については減少が予想される場所ですが、営業費用等の見直しを行い、収益的収入及び支出におきましては営業利益が生じる見込みであります。

平成30年度の主な建設改良事業といたしましては、老朽化対策として追戸中継ポンプ場更新工事等を実施するほか、基幹施設の耐震化対策として、第1配水池の耐震診断を実施する予定であります。

今後は、宮城県が推奨するみやぎ型の管理運営方式、将来的な広域化について他市町村との綿密な連携を行いながら進めていきたいと考えております。

本年度も引き続き、安全・安心な水の供給と健全経営の維持に努力してまいります。

下水道事業会計について申し上げます。

平成30年度から公共下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計を廃止、統合して、地方公営企業法を一部適用した企業会計方式による予算編成となりましたことをご報告申し上げます。

本会計初年度の収益的収支の状況でございますが、人口減少や高齢化、節水器具の普及などの要因はあるものの、新たな接続や景気の状態を勘案し、公共下水道、農業集落排水事業とも使用料収入で若干の増加を見込み、総じて営業利益が生じると見込んでおります。しかしながら、営業費用の一部について一般会計からの繰り入れに頼る状況には変わりございませんので、予算執行に当たっては、極力無駄のない効率的な執行に努めてまいります。

主な実施事業でございますが、公共下水道事業の雨水事業においては、安全で快適な環境のまちづくりのため、引き続きアルプス電気涌谷工場前の排水路整備を施工し、涌谷駅西側周辺地域の浸水被害軽減を目指します。



汚水事業については、公共下水道事業計画を変更し、安定的な汚水処理のため、ストックマネジメント計画を策定し、耐用年数の経過した処理場や管路の施設改修を検討いたします。

農業集落排水事業でございますが、将来の人口減少を見据えた改修に加え、国の補助事業を活用した最適な整備構想を策定し、処理機能の適正化を検討してまいります。

なお、公共下水道及び農集排ともに、事業の意義をご理解いただけるよう継続的にPR活動を行い、一層の普及促進に努めてまいり所存であります。

下水道は、公共用水域の保全と生活環境の改善を目的とした地域に欠かせない重要なインフラとして認識しておりますが、一方で将来の人口減少等による使用料収入の減少や施設の更新費用等の問題も抱えております。今般の企業会計導入を機により一層経営努力するとともに、職員、有識者、議会の皆様の意見も拝聴しながら持続可能な事業経営に努めてまいります。

国民健康保険病院事業について申し上げます。

3事業のうち、国民健康保険病院事業におきましては、今後も医師・薬剤師・看護師等のスタッフの確保・充実を引き続き図り、質の高い医療サービスの提供に努めるとともに、事業収益の改善や経営の効率化など、経常収支黒字化を目標に努力してまいります。

新涌谷町町民医療福祉センター国民健康保険病院改革プランの大きな目的の一つである、地域医療構想を踏まえた町民医療福祉センターの役割につきまして、地域包括ケアシステムの構築の推進を図るため、急性期医療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者等の受け入れ並びに患者の住宅復帰支援等を行う機能を有した地域包括ケア病床を活用し、リハビリや在宅復帰支援を図ってまいります。

町民医療福祉センターは開設以来、保健・医療・介護・福祉の連携を密にし、地域包括ケアシステムの推進を行ってきたところであります。今後もその方向性に変わりはなく、中核病院であります大崎市民病院や石巻赤十字病院、そして遠田郡医師会の先生方との役割分担や近隣の介護保険事業所等とも連携し、切れ目のない医療介護サービスが受けられるよう支援協力を行ってまいります。

さらに、引き続き町内全地区を対象とした特定健診・特定保健指導、人間ドックを実施するとともに、健診の結果、受診が必要な方への受診勧奨を行うことで、町民皆様の疾病予防、健康増進に努めてまいります。

老人保健施設事業については、引き続き在宅復帰・在宅療養支援機能の推進を図るとともに、人材確保による経営基盤の安定化を図ってまいります。

訪問看護ステーション事業については、利用者ニーズの多様化に対応して、土曜日まで拡大したサービス提供とともに、24時間対応、近隣の在宅療養支援診療所とも連携し、在宅みとりの支援を今年度も引き続き実施してまいります。

以上、平成30年度における町政運営について申し上げましたが、本年度も各分野における歳出のさらなる見直しと、基金を取り崩しての非常に険しい予算編成となりました。

しかし、涌谷町には、人・自然・歴史・文化というたくさんの財産があります。これらの豊富な財産を生かし、町の進むべき目標をよく見きわめ、さらにあらゆる手法による資金調達を行いながら、公正・公平な町政を行い、「町民の方々が他に誇れる、自慢できる魅力あるまちづくり」に職員ともども全力で努力してまいり所存でございますので、重ねて議員皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成30年度の施政方針とい

たします。

ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

この際、町長の施政方針に対する質疑を行います。施政方針は、平成30年度の町政運営に当たり、町長の基本的な考え方や予算及び主要な施策についての方針の内容を述べたものでございますので、この点を踏まえ、細部については予算審査特別委員会での質疑をお願いしたいと思います。

それでは、質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、休憩いたします。

再開は11時20分といたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時20分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

---

◇

◎涌谷町町民医療福祉センター運営方針

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、涌谷町町民医療福祉センター運営方針については、配付のみといたしますので、ご了承いただきます。

---

◇

◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、一般質問。

かねて通告のございました一般質問をこれから許可いたします。

通告されました議員にお願いいたします。通告内容に従い、通告外の質問は行わないようご注意ください。よろしくお願いいたします。よろしいですか。

7番後藤洋一君、一般質問席に登壇願います。

〔7番 後藤洋一君登壇〕

○7番（後藤洋一君） おはようございます。7番後藤です。かねて通告しておいた件について質問いたします。

質問事項の1として、「住みたい」「住んでみたい」と思う魅力あるまちづくりについて、町長へお尋ねします。

具体的な内容として3点ほどありますので、まず1点目として、町長は、平成27年9月、「まちづくり復活」と掲げて2年半を過ぎ、また東日本大震災から7年目を迎えようとしておりますが、この町なかの状態を見てどのように思うのか、今後の施策についてお尋ねします。

2点目として、ふえ続ける空き家、空き地の適正な管理を進めるために、どのような対応策が必要なのか、町長の考えをお聞きます。

最後に3点目として、住んでみたいと思う若者向け低所得者住宅について質問します。現在、政策空き家となっている一本柳・淡島町営住宅が、若者にとって住んでみたいと思える魅力のある候補地と考えます。早急に建てかえるべきと思いますが、町長の考えをお聞きます。

以上3点、町長の答弁をお聞きます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） それでは、7番後藤洋一議員の一般質問にお答え申し上げます。

「住みたい」「住んでみたい」と思う魅力あるまちづくりについてのご質問でございます。

まず、1点目の町なかの状況を見てどう思うのか、今後の施策についての考えはとのご質問でございますが、涌谷町においては、平成10年に都市計画マスタープラン、平成11年に中心市街地活性化基本計画を策定いたし、計画的に土地利用の推進を図ってまいりましたが、町の市街地は幹線道路・沿道への大型店や企業の立地など外延化が進む一方、中心部の商店街は空き店舗が目立つなど空洞化が進んでおりましたが、東日本大震災後はそれが顕著に見られる状況となっております。

今後は、中心市街地の再生に向けて、住民活動や交流・産業活動の拠点となる空き地、空き店舗を有効活用した魅力ある中心市街地づくりを進めるとともに、県が平成30年度に策定を予定しております大崎広域都市計画区域マスタープランとの調整も図りながら、町の計画の見直しを含めた市街地の計画的な整備促進を図ってまいります。また、町中心部の住宅地につきましては、道路の整備等安全性の向上と快適な環境の確保を図るとともに、若者や働き盛り世代が求める環境のよい住宅環境の整備を推進してまいります。

具体的な事業につきましては、第五次涌谷町総合計画及び涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略に策定しておりますが、これらのまちづくりを進めていくためには、町民の皆さんと行政とが力を合わせた取り組みが求められております。町民アンケート等で出されたまちづくりに対する意見などを最大限に反映して、町民と行政の協働のもと、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進めてまいります。

特に、中央通り、大町通り、大橋通りは涌谷高校の生徒さん方の通学路であり、約200人の生徒さんが通ってきます。ある意味、町一番のにぎわい通りでもあります。しかしながら、景観、通学の安全を考えると、整備の必要性は強く、大きな課題としております。

次に、2点目のふえ続ける空き家、空き地の適正な管理を進めるためには、どのような対応策が必要なのかと

のご質問でございます。

議員もご承知のとおり、平成27年に空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、当町では昨年度に、私が会長となり有識者と役場関係課による涌谷町空き家等対策協議会を立ち上げ、「涌谷町空き家等対策計画」を策定いたし、空き家及び空き地の適正管理並びに活用の促進を図るため、各方面からご意見をいただいているところでございます。

また、昨年2月には、町内の空き家及び空き地の有効利用と管理不全空き家の解消を図るため、「涌谷町空き家バンク」を開設し、現在も10軒ほど登録されております。残念ながら契約までには至っておりませんが、空き家バンクに対する問い合わせは今まで放置していた空き家や空き地を管理するきっかけの一つにはなっていると感じております。

また、管理不全な空き家や空き地に対しましては、空き家対策特別措置法に基づいた管理依頼を所有者に対し通知しております。管理不全空き家等の所有者は、相続等により所有者となった町外在住の方が多く、通知を受けて初めて管理が必要であることを知ることが多く見受けられます。このことから、これからも問題解決に向けて継続して相談を受けながら、適正な管理をしていただくよう依頼してまいります。

今後も、当町だけでなく社会全体の問題として、空き家、空き地がふえていくことは避けられないことと考えております。しかしながら、地域の生活環境に悪影響を及ぼす管理不全空き家については、時間はかかりますが継続して解消に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3点目の住んでみたいと思う若者向け低所得者住宅について、現在、政策空き家となっている一本柳・淡島町営住宅が最善の候補地と思うが、早急に建てかえできないものかとのご質問でございます。

町営淡島住宅につきましては、昭和44年から昭和48年に建築され、町営一本柳住宅につきましては昭和51年から昭和54年に建築された住宅であり、議員もご承知のとおり、現在は新規入居の申し込みを行っておらず、政策空き家としている状況でございます。

なお、当初予算でお諮りいたしますが、平成30年度事業におきまして、公営住宅長寿命化計画の改定と淡島住宅の19号・20号の1棟について解体を予定しているところでございます。

早急な建てかえということにつきましては、これまで、涌谷町町営住宅建替等基本計画を策定するため、関係する職員による検討を行ってまいりました。計画におきましては、現在の入居者を空き室へ集約し、淡島・一本柳のそれぞれの住宅を年次計画で順次解体することとしておりましたが、災害公営住宅を含めた長寿命化計画の改定が必要となったことから、改めて建てかえと基本計画の見直しも必要となったものでございます。

また、若者向けの住宅整備でございますが、当該用地につきましては近隣に買い物ができる店舗も少ないことから、商業施設等の誘致や公園の設置など利便性の高い住宅として整備の検討が必要であり、また別な適地での整備も考えられるところでございます。

第五次涌谷町総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、公営住宅等長寿命化計画、涌谷町町営住宅建替等基本計画など各種計画等の整合性を図りながら、民間活力の導入なども含め、若い人が住んでみたいと思えるような、定住・移住も含めた住宅政策を関係課と連携のもと検討し、建てかえ計画を策定してまいりたいと思っております。

以上を申し上げまして、7番後藤議員への回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 一概に、2年半たってこの町の状況をどのように思うのかと、町長にそういう質問をして、急にここですぐ答弁をということで町長もなかなか難しい判断ではないのかなとは思いますが、平成27年の9月に、要するに震災からまだ3年か4年ですけれども、閉塞感の漂う、先行きの見えないようなこの町の環境を往年のにぎやかな町に戻したい、私はそういう強い思いがこの復活にあらわれているのかなと。やはり何とかして活気のある昔のにぎやかさを戻したい、そういう思いで取り組んできたのかなというふうな、私なりに感じますが、実はある人から、いろいろよくわからなくなったとき、悩んだりしたときですか、そうしたときに、現場に行って、現場で自分のその目で状況を確認しなさい、そして確認して、そこに住んでいる人、そこで働いている人、そういう人たちがどういう思いを、どういう考えをしているのかと、私はそのことが一番大事だと思います。東日本大震災から7年たって、果たしてこの町の中心市街地の環境はどうでしょうか。少しも変わっていない。逆に空き地、空き家がふえて閉塞感が漂う、そういう意味でないのかなと、私はこのように感じるわけでございます。

町長が一番最初に、涌谷町が抱える大きな課題、4つ挙げました。その一つが人口減少による問題、要するに人口減少に歯どめをかける。そして、働く場所の確保。そして3つ目は第一次産業の衰退です。そして4つ目が子育て支援、少子高齢化対策。

この人口減少問題、当時は町全体が消滅するという話が全国的に広がりまして、いち早く工業団地の造成に踏み切ったと。やはり働く場所の確保、企業を誘致しながら、幾らかでもにぎわいのあるそういった環境に整備したいということで黄金山工業団地の造成に踏み切った。そして、新たに企業立地推進室を設け、専門的な担当を入れて、そして内外の誘致運動に取り組んだ。私はこの成果は、いち早く取り組んだということは、いまだかつてないような、そういう取り組みに近いというふうに考えます。それともう一つは、子育て支援室、悩み、いろいろな問題を抱えている若い奥さんたちのことを考えて支援室を設け、いろいろな情報を提供していると。片や一方ではそういういろいろな進んだ取り組みをしています。

しかしながら、この涌谷町、整備がどうしてもおこなわれているということが、近年、涌谷町に来ている人、いろいろなことで訪れる人がこの町を見てどう思うのか。実は平成24年に、涌谷町のマスタープラン、まちづくりの復興マスタープランという位置づけでやって、平成27年の第五次涌谷町総合計画にもうたっていますけれども、おおむね達成されたと。しかしながら、町民の皆様、住民の皆様はどのような判断をしたのかと。他の事業が後回しになっていると。早急に、町の中心市街地だけを見て涌谷町の全体をとらわれてしまう、そういう思いです。

ですから、そういった意味ではやはり現場をよく見て、この涌谷町の中心市街地がどういう状況になっているか。私は別に、新しい店をというのじゃなくて、この状況という意味はどういう意味を示すか。環境ですよ。状況を見ながら一步一步近いところから整備していく。例えば歩道の整備、そして場合によっては道路の整備。復興はおおむねなし遂げられたと。確かに前の姿に戻すことはできました。公民館、学校、そして防災無線等のいろいろなものをつけてやりましたけれども、それでは復旧とはどういうことですか。傷んだところ、壊れたところ、崩れたところの震災による復旧整備はどのようになっているのか。7年たってこういう状況ではやはり、一步一步前に進んだような考えをぜひとも庁舎挙げて、確かにバイパスの道路ができました、そして人の流れはどうしても総合的な大型スーパー等のほうに移りますけれども、この中に書いております中心市街地の活性化計

画、平成11年の7月です。にぎわいのある町を整備して、町民の皆様が豊かに穏やかに過ごしやすい環境の整備です。やはりそういったことに対する思いというものをいろいろ考えて、そして環境の整備に当たっていただきたい。

そこでちょっとお聞きしたいんですが、この第五次涌谷町総合計画、涌谷町の中での、これは新たに平成28年度ですか、そして昨年、平成29年度は行政改革大綱というものが出来まして、いろいろなこの行政については当然、町の中がよく見える、涌谷の町のニーズにどう応えるかということですが、この中心市街地の庁舎内での、いろいろな各担当課長さんなり、庁舎内でどのような検討をされているのか。この中心市街地の検討では、もしその辺検討しているのであれば、ちょっとその辺をお聞きしたいと思うんですが。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） ただいま後藤議員のほうからいろいろご指摘いただきました。この町にかける思いは、後藤議員おっしゃるとおり、非常に私も危惧しております。

最初に答弁いたしました、平成10年に都市計画マスタープランの原題をつくったのは、私が所属しておりました常任委員会でございます、その原稿を書いたのは私であります。したがって、町のことについては危惧していることが十分ございます。

さらに、なおかつ答弁でも申し上げました。今、県立高校がございます。朝晩、約200人の生徒さんが駅から学校まで歩いていく。その間、あのような通学路でいいのかということは常々疑問を持っております。大きな課題の一つとしてやはり通学路の整備、安全の確保ですね、歩道も十分に整備されていないということもございませう。そういったことにつきましては、まず第一に頭の中に入れていきたいと、このように思っております。

あと、課ごとの調整につきましては、課のほうから申し上げさせます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（木村 治君） 先ほどの後藤議員の質問なんですが、平成11年度に作成されました町の中心市街地活性化計画につきましては、策定されてから20年という時が経過しているところでございますが、その中で関係機関との協議をしているかということなんですけれども、今の段階では関係機関との協議はしておりませんので、今後見直しなどを含めまして上司と相談しながら進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 子供たち、要するに今小学校4年生、5年生の子供たちというのは大体10歳前後、社会に出て、そして涌谷町に戻って、涌谷町で住んでみたいと思うところがちょうど二十ですね。先ほど施政方針の中でも町長が言っている、5年後、10年後を見据えた、一步一步段階を踏んで、涌谷町が豊かに穏やかに楽しく住めるようなまちづくりを目指していきたいという、そのとおりであります。

涌谷駅から大町を通って、そして涌谷大橋を通って日向のほうまで行く道路が、あれがメインストリートで、涌谷町のゾーンというか、あそこが一番、この中心市街地の活性化計画では顔、玄関と言っているんですね。ですから、どうしても涌谷町にいろいろなところから、これでは回遊性というんですけれども、回遊性ってどういうことなのかなと思って。あらゆるところから町にいろいろ、車ででも歩いてでも入ってこられる。ですから、いろいろな方が、米山から、そして河南町、前谷地、南郷、小牛田、田尻のほうから、いろいろなところから皆

さんが見えます。そうしてみたときに、やはりそのメインである玄関、顔であるこの駅前大町通り、駅前通りがどのようなふうにして見られるかということを考えると、やはり往年の町を取り戻す、閉塞感と申しますか、やはり一步一步進んだような環境の整備。環境の整備でもいろいろあります。歩道の整備とか、場合によっては公園とか、あと集会所とかいろいろ、やはり町民の方が求めているのはそういう思いだと思うんです。昔のにぎやかさを戻すというよりも、子供たちが通学して、「あっ、涌谷町が少しずつ変わっているな」と、そういう思いを。ですから、この間の3月1日の卒業式で、あるPTAの会長がこういうことを言いましたよ。「二十になったら、成年になったら、涌谷町に来て住んでください。そして、涌谷町で子供を生んで、涌谷町で一生を過ごしてください」、私、こういう言葉を聞いたのは生まれて今までかつて初めてですけども、この方は本当に涌谷町を愛している人なのかなと、そういう思いだと思います。ぜひともそういう意味で、チャレンジするなり工夫するなり、一步一步、庁舎内で検討して前向きに進めていただきたいと、このように思います。

続きまして、2つ目の質問になりますけれども、実は登米市でそういった団体といろいろな協定を結んで、例えば不動産会社とか、建設会社とか、あといろいろな、宅建ですね、宅地建物、そういった方と協定を結んで、やはり空き地ですね、そういったところをまずいろいろ、余り行政が入るといろいろ難しい問題も出ますので、その業界の中でいろいろそういったところを調査するなりそういうことをやっているの、涌谷町はどの程度まで進んでいるのか。先ほど町長言ったことにも尽きると思うんですけども、当然、空き地、空き家、特別対策措置法でいろいろな取り組みをしていると思うんですけども、その点、業界とのそういった話し合いとか、今後進めるという気持ちがあるというふうなことでしたら、町長にお聞きしたいと思うんですけども。

○議長（遠藤稔雄君） その前に、7番、先ほどの1問目の話ですが、新たな町なかづくりについての町長の答弁は不要ですか。

○7番（後藤洋一君） それでは、もう一度お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、町長、先ほどの7番の質問に対して、町なかづくりについての答弁を一緒をお願いしたいと思います。町長。

○町長（大橋信夫君） 最初に答えたとおりでございますが、後藤議員が今一番危惧しております学校までの通学路、これについては各課横断的に検討させていきたいと思っております。

それから、空き家対策ですが、このことにつきましては町のほうでも空き家対策委員会をつくりまして、いろいろ情報を得ながら、あるいは空き家物件を提供したり、そういったことをしておりますので、あとは担当課のほうからお答えします。

○議長（遠藤稔雄君） 町民生活課長。

○町民生活課長（高橋由香子君） 後藤議員の登米市の状況ということでご意見いただいております。

こちらのほうで、空き家対策協議会のほうでいろいろな事項を今検討している中で、建築士さんとか、それから司法書士さんとか、宅建の業者さんとか、そういう専門的な有識者の方たちが委員さんになっておりますので、その委員さんたちの中から、先日も大崎市の取り組みとかそういう意見が出されております。登米市さんのほうの事業の内容についても、今後事務局のほうでいろいろ検討させていただきまして、次年度に向けまして協議会の中で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 今課長からいろいろ答弁いただきましたけれども、このように大変町なかもこういう状況なものですから、ぜひともそういう関係者と協議して進めることを望みます。

それでは、3つ目の質問に入らせていただきたいと思いますけれども、この若者向けの定住住宅については、またこれもちよっと前の話になるんですが、往年の昔のそういった活気のある町ということで、昭和40年代前半にアルプス電気の会社が涌谷町に来て、それで中学校から高校生から、町内の人も含めてみんな就職したんですけれども、なかなか住むところがないというようなことで、多分団塊の世代の人たちは記憶していると思うんですけれども、なかなか住むところがないということで淡島住宅を、まず町営住宅を建てたんですね。それで、かなりの人が入ったということで足りなくなりました、あえてまた一本柳をつくったというような、そういう時代にどうしても私戻りますけれども、今、企業誘致、そしてまた涌谷町に来て働いてみたい、そういう人たちもいろいろ情報入ってくるんですけれども、なかなか手ごろな住宅がどうしてもないと。場合によっては町外、要するに大崎とか美里のほうに行き住む、そして結婚するというようなことも起きるような、何とかそういうのを防いで、涌谷町に住んで、涌谷町で子供を生み、育ててやりたいというのが私の思いなんですけれども、確かに今のこの状況ですぐにというのは大変難しいと思うんですが、やはり来る企業の社員の方にしても、工業団地の造成、2区画を今いろいろ精力的に進めていますけれども、来てそういう住むところがあるというふうになると、また新たな一歩進んだ企業誘致の活動にも取り組めるというふうに思いますので、そういった意味で町営住宅、それが長屋形式がいいのか、一戸建てがいいのか、その辺はいろいろ今後とも検討するとして、やっぱり早急な、建てかえてそういう場所を確保するということが今後大変重要なことになるのかなというふうに思っていますけれども、その点については、町長いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 先ほど申し上げました淡島住宅と一本柳の問題につきまして、今年度はとりあえず19号と20号、これは2つの号ですけれども1つの建物になっております。これを解体しながら、順次その整備計画を進めてまいりたいと。

それから、アルプスさんのほうからも出されております、いわゆるアルプス周辺、それから駅裏のほうですか、結構宅地向きそうな土地があります。しかしながら、道路の未整備なところであったり、あるいは水路であったり、そういったものがまだまだ未整備でございました。そのように、土地はあるんだけど宅地化には向かないということを提言いただきましたので、順序を追って水路の整備とかはしてまいりたいと思います。今年度、新たに1本手をつけさせていただきました。全路線一括というふうにはまいりませんが、そういった形で、その土地をいかに生かしていくかというインフラ整備も続けてまいりたいと思います。

それから、定住化対策として、住宅の提供とあわせまして、涌谷町は移住対策としていろいろ政策を打ち出しております。その政策につきましては、担当課のほうから説明させます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 後藤議員のほうから、町営住宅の建てかえというご質問でございますが、正確に公営住宅、交付金事業で行う建てかえの場合は入居者の限定をすることはできない状況でございます。それで、若者に限定した場合は、また別な事業での立ち上げが必要と考えております。それも含めまして、平成23年度、震災前に立てました長寿命化計画が、新たに公営住宅を加えて見直しを図らなければならないので、それと含めま



して住民の意向調査なども行って新たな計画をつくっていきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 町が進めております移住・定住策ということでございますが、現在、平成29年度から、町外から移住されて住宅を取得された方につきまして、最大で80万円ほど補助制度、住宅取得等補助金とあわせて新婚新生活支援補助金ということで、新たに結婚をされて住宅を取得された方、リフォーム等をされた方につきまして支援のほうを行ってまいりました。

先ほど、町長の施政方針の中でもございましたが、平成30年度に向けましてこれを網羅しまして、新たな賃貸住宅の家賃も含めた「わくや新生活応援補助金」というのを創設いたしまして、より移住を促進し、なおかつ定住を進めようということで来年度を予定しております。

詳細につきましては、先ほど移住・定住ということで、住宅取得、こちらにつきましては町外からいらっしゃった方をメインと考えてまいりました。来年度からは、町内に住んでおります、アパート等賃貸等に住んでいる方々も含めた形で新たに住宅を取得された方についても助成する制度を考えております。また、新婚新生活につきましても同様に、新たに婚姻して涌谷町に住まれている方、住んでいただく方についても継続して行います。それにあわせて、先ほど申し上げましたが、住宅を取得までいかなくて賃貸住宅に住まわれる方に対しましても助成制度を行ってまいこうということで、来年度、わくや新生活応援補助事業という大きな事業の中で移住対策・定住策を考えておるところでございます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（後藤洋一君） ちょっと長いので、ちょっとなかなかよく理解しにくいところもあるんですけども、要するにどうしても若い人たちがアパートでね、まちづくりの課長が今言った話の中で、どうしても高いというイメージが強いんですね。ですから、今こういったいろいろな町外から来ている人に対してもそういう施策をきっちり話をして、そういった対象者に対する人にもやっぱりこう、なかなか難しいと思いますけれども、一人でも二人でも多くの方が住んでいただけるような、やっぱり新たに今度まちづくりで若者向けのそういった施策を講じているわけなので、その辺もあわせていろいろ積極的に説明していただいて、理解を得るということが必要かと思えます。

それと、建設課の課長が今言われました、きょうもそうなんですけれども、公営住宅の入居者が確かにいろいろな意味で減ってきているというようなのがちょっと報道されていますけれども、確かに今、涌谷町でも48棟ですか、建て、今いろいろそういう公営住宅に入っている人もいますんですけども、それとあわせて若者が住めるような住宅、先ほど言いました昭和40年代とは当然いろいろ中身が変わってきていると思うんですけども、その辺も検討して、若者向けのどのようなものを作ってたらいいかということも十分検討して進めていただきたい。その点についてはわかりました。

最後になりますけれども、町長の掲げるまちづくり、復活、そういうことに対する思いを込めて、この町を何とか将来若者が来て住んでみたいという町にしたい、そういう思いでこの復活とは何かというようなことで長々とちょっと話しましたがけれども、要はやはり庁舎も含めて、庁舎内の中でも含めていろいろ、一步一步その環境づくりに、どういうふうな住みやすい環境にしたらいいかというようなことで、特に町ではいろいろな組合なりそういった事業がどんどん停滞してくる中で、やはり「住みやすい」「住んでみたい」というようなまちづくり

に少しでも近づけるような環境にいち早く取り組んで、そして住んでいる人に示していくのが、説明していくのが一番大事なことではないのかなと、私はこのように思います。すぐどうのこうのといっても、なかなかいろいろな問題も絡みますけれども、復活と言った町長の思いをやはりこの1年間できちっと目に見えるような行動に移してもらう、これが私は一番大事なことではないのかなと、このように思いますので、ぜひともそういった意味でのさらなる事業に対する成果も期待しておりますので、私からの質問をこれにて終わりたいと思います。町長、一言よろしいですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） いろいろとご指導いただきましてありがとうございます。

今、まちづくりの課長のほうから申し上げました、いわゆる新しく所帯を構える方々に対するその制度そのものも恐らくまだまだ浸透していない部分があるんじゃないかと、そのように考えておりますので、せっかく議会の賛同を得ながら制度化しておりますので、この辺の制度の啓蒙にも十分努めてまいりたいと思っております。

それから、今各自治体で、都市住民を地方自治体のほうへ引き受けよう、いわゆる田園回帰現象といひまして、町村会でも進めているんですが、各地域に帰ってきて農業をしてみたり、あるいは家族と一緒に農村部に住みたいという家庭がございます。そのことにつきましても空き家対策と絡み合いますね。今の空き家対策ですと、その処理に困ってどうこうという方向に走っておりますけれども、まだまだ人が住める空き家もあるというふうに見ております。その辺の状況もつかみながら紹介してまいりたいと思います。

ちなみに、これはサラリーマンじゃないですけども、農家の方なんですが、脱サラして畜産を行っている方がおります。それからもう一人、東松島から涌谷町に来て、牧場を構えて畜産経営を行っている、こういう方もおられます。涌谷町にそういったいろいろな資源がございますので、その資源の紹介とあわせて、なおさらそういった情報を集めて声がけてまいりたいと思っております。

それから、後藤議員ご存じかと思いますが、畜産農家は高齢なんですよ。この間の市場でも、「全部売って俺はやめるわ」という方もおられました。その人の空きまやが出てまいります。そういった空きまやを整備しながら、そこに意欲ある若者をぜひ声がけてみたい、このように思っておりますので、その際はぜひご協力のほどお願いしたいと思います。ありがとうございました。（「終わります」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ご苦勞さまでした。

それでは、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

6番只野 順君、一般質問席に登壇願います。

〔6番 只野 順君登壇〕

○6番（只野 順君） 6番只野 順でございます。議長の許しを受けましたので、通告しておきました一般質問をいたしたいと思います。

私は、「安全・安心のまちづくりについて」ということでございますけれども、特に防災面からの項目で、消防団員の確保について、明確に示して確保を進めてはどうかということと、それから前に4番議員が役場職員さんの機能別団員としての役割をしたらいいかという具体的なこともお話しされておりますが、その進捗のぐあいと、それから消防団を支える世話係会の支援策はあるのかということと、そして防災無線の運用、広報のほうについて、4点ほどお伺いしたいと思います。

まず、大まかでございますけれども、3.11東日本大震災から7年となります。町内においても、涌谷町が内陸部で一番被害を受けた町として報道されております。全・半壊737棟、一部損壊762棟、死者8人と、そういった大きな被害を受けた町でございます。町民の安全・安心は、地域の防災力の強化で私は守られていると考えております。

さて、先ほど言いました4項目について、まず町長のご意見を伺いまして、そしてその後、個別に質問に入りたいと思います。

○議長（遠藤 稔君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 6番只野 順議員の一般質問にお答え申し上げます。

大きなタイトル、「安全・安心のまちづくりについて」でございまして、消防団員が減少しているが、その確保の具体策はということだと思っております。

現在、団員の確保につきましては、防火査察など各事業の際にチラシ等の配布による団員募集の呼びかけを行っているほか、各班から団員確保についての相談や要望があった場合には、行政区長さんや自治会長さんにもお声がけし、地域における団員確保の重要性について説明を行ってきているところでございます。

また、只野議員初め議員の皆様にも、団員の確保についてはご協力いただいているところであり、この場をおかりして感謝申し上げます。

団員の減少につきましては、会社勤めの団員が多くなっていることや、さまざまな訓練や行事など災害以外の年間事業量が多いのも原因かと思われまますので、消防団幹部の方々とも相談の上、過度な事業にならないよう検討してまいります。

なお、今後は機能別消防団員制度の導入や企業等へ消防活動への理解と協力を呼びかけ、団員が消防活動に参加しやすい環境をつくっていくことも重要と考えております。

2点目の世話係の現状と支援策はあるのかとのお質問でございますが、世話係会の会員数につきましては、6分団で126名、平均年齢は67歳となっております。各班において会員数や平均年齢にばらつきがあるようですが、ほとんどが元消防団員からの入会となっているようでございます。支援策といたしましては、世話係会の運営費

としての補助金を交付している状況でございます。

3点目の役場職員の消防活動班の結成はとのご質問でございますが、昼夜を問わず、災害が発災した場合には地域防災計画に基づき職員は出動することとなっております。しかし、日中の災害時においては、会社勤めの団員が多くなってきていることから、議員には大変ご心配をおかけしております。6月会議での一般質問でも回答いたしておりますが、公務員が消防団に加入することは可能でありますので、職員からそういった要望があれば応えるものと思っております。まずは、日中の消防団員の確保状況等を把握し、その状況によっては検討も必要と考えているところでございます。

4点目の防災無線の運用はとのご質問ですが、防災行政無線管理運用規定において、次の内容について放送を行うものとなっております。1つ目が、地震・火災・風水害等の非常事態に関する事項、2つ目が人命・その他特に緊急を要する重要な事項、3つ目が行政事務に関する事項、4つ目としてその他無線管理者が必要と認める事項となっております。防災行政無線については、適切に運用を行っている状況でございます。

ちなみに、現状を申し上げますと、消防団員の定数が300名のところ294名、平成29年の3月31日現在では284名でございます。この1年間に10名の団員が入団しております。各班によりましてはばらつきがあるのは議員もご存じかと思えます。

いずれにいたしましても、私も消防団員、そしてまた世話係も経験をいたしました。消防団の実情については、議員同様の考えを持っておりますので、これからもご指導賜ればと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） ただいま町長の答弁のほうで4点について述べられましたけれども、私が消防力の整備に関して前にもお話し、各議員のほうでもお話しされていると思いますけれども、やはり団員定数が昨年条例改正で350人から300人ということで、実数が294人という形で今のところ進んでいるようでございます。

ただ、消防団員のほうも高齢化になってきておまして、平均年齢が49歳か50歳ぐらいになっております。この7年でやはり団員数も減っておりますし、それで今後10年間になりますと、単純にいけばもう還暦というか、定年を迎えるような消防団員の方々が多くなるというような状況でございます。

それで、広報関係で団員の確保ということで、団のほうも必死に、団長を初め、この間も受章、表彰の式でも訴えておりましたけれども、消防団にかかわった先輩諸氏にも、団員確保が大変なんだと、ぜひ協力していただきたいというお話がありました。やはりこれは町としても、そして議会としてもやっぱりきちっと考えながら取り組んでいかないと、涌谷町の消防力の低下につながるのかなと考えております。

そこで、まず団員の確保、そして施設の整備に関しては国の総務省消防庁による予算額、施設整備とかあるいはそれに対する補助金が13兆2,000万円ほど出ております。これは防火用水とか消火栓、消防団の服装、あるいはそういった設備に関する予算として組まれていると思います。涌谷町はあの災害、7年前の大震災の後に、やはり非常に震災での影響を受けまして、そして被災をしている町でございますから、この予算をやはり有効に使って、とってきて、そして装備に充てるほうがよろしいかなと思っております。

特に、今火災シーズンで、広報も女性消防団員の方々、あるいは団員と一緒に先日も火災予防運動中で広報活動を行ってございました。こちらのほうはそういった形で皆さんに非常に協力していただいておりますけれども、

施設整備に関してはやっぱり町が計画的に、水槽整備、あるいは町の中の消火栓の整備とかそういったものをきちんと計画的に進めるべきだと思いますけれども、この辺はどのような形で年間計画を組んでいるのか、再度担当課長にお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 消防の関係ということで、まず団員確保の質問ということでございます。団員確保につきましては、ただいま町長のほうからも回答を申し上げたところでございますけれども、これにつきましては全国的な問題というふうなことで私も捉えております。

今ご質問いただきました施設整備でありますとか、消防団員の整備についてのご質問ということで、まず一つのその防火水槽、消火栓、消防水利の確保ということで、このことにつきましては平成30年度の当初予算のほうにも上げさせていただいておりますが、今年度はとりあえず1基をお願いしたいということで、町内にはまだまだ消防水利が足りないところ、不足しているところがございますので、少しずつ充足していきたいというふうに考えております。

それから、消防団員の整備といいますか、補助金を使ってということでございますが、このことにつきましては県の市町村総合補助金を活用させていただきまして、毎年団員の方の服装関係について、それから装備品のほうを整備させていただいているところでございますが、平成30年度につきましては、先ほどお話にもありましたように寒い時期でも活動ができるようにということで防寒服の整備をしたいということで、これにつきましては今現在300人の定数ということでございますけれども、平成30年度につきましては予算的なこともございますのでその半分を整備しまして、残りの分はまた翌年度というふうなことで考えているところでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） 整備に関しては、300人のうちの半分ずつぐらいという形で、毎年これは団員のほうにも大体徹底して装備品に関しては行っているということで、了解はしております。ただ、水防関係とか、やはり消火栓とか、基本的な町の要点においての水利の確保ということに対してはまだまだきちっとしていないような状況にあるのかなと思います。先日の会議なんかでも、消火栓の位置とか、そういったポール含めて点検をしようというふうな指示がありましたけれども、これをやはりきちっと確認して、そして水利確保には一番重点を入れていただきたいなと思っております。

それから、今の団員の確保に関しまして、私も前に質問しましたけれども、日中、役場周辺、町の中ですね、ここに配置しております分団関係は人数がはっきり言って少のうございます。それで、先日も立町で火災がありまして、ぼや程度でありましたけれども、たまたま私、ここの庁舎内におりまして、煙が上がったものですからすぐ分団のほうに行きまして、ポンプ車を持ってきて対応したわけですが、たまたま風がないということと、あと隣の家に延焼しなかったというだけであって、乾燥含めて強風等あるいは発見がおくれた場合は立町から第一小学校までの大火が予想されるという感じで、大変危機感を私は感じて出勤した思いがあります。

そのときに集まってきた団員の方々は、やはりまだ日中働いている方が多いわけですので、この日中、役場周辺あるいは役場にいる若い職員の方々がぜひ班をつくっていただいて、それでそういった防災、防火対応をできるような形で考えてみていただけないかなということで、前には色麻町の事例をお話ししております。これにつ

いてどういった判断をして今まで進めてきているのか、まずそのところについてお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 団員確保ということで、先日、あの地区というか、町場の火災ということで大変心配したところがございますが、延焼しなかったということで安堵したところがございます。ただ、職員の服務規程にも載っていますけれども、町なかでの火災、役場周辺での火災とかが出たときには職員も必ず出るよというふうなことも決められておりますので、その辺については徹底したいと思っております。

なおかつ、役場のほうに消防の班をつくってということでございますが、これにつきましては町長が先ほど回答を申し上げておりますけれども、消防団の実情が現在どのようになっているのか、日中出られる団員が実際何人ぐらいいるのかというのを把握してからその後について、役場班をつくったほうがいいのか、それとも消防団各班のほうに職員の希望があれば入ってもらったほうがいいのかということについて検討していきたいというふうに考えております。

色麻町のお話がありましたけれども、県内では色麻町と川崎町のほうで、役場班というんですかね、役場の中にその班を設けておるようでございますが、それについては平日の日中の火災時のみの出勤というふうな形になっているようでございますので、その辺についても今後検討してまいりたいというふうに考えております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） 今課長のほうの、役場職員のということで、前にも公務員と団員の兼職に関する質問に対しては理解はしているということで、理解を深めながら協力体制をつくっていく方向でということで回答しておられました。

それで、総務課長は上からの命令ではできないので、私のほうから逆に提案すれば、若い職員の方々に訓練も含めて消防団の団員の皆さんと一緒に行動できるような場所があれば、そこに参加していただいて防災意識を高めていただければなというふうには一つ考えております。これはあくまでもご提案でございますので、やれとは言えませんので、そういったことで日中の業務に関する支障がないということでもありますけれども、やはりどうしても今、町の中ではそういった火災、災害等に関する必要性がございますので、これはやっぱりきちっと考えていただいて、機能別にしても私は構わないと思いますので、そういったことで対応していただきたいと思っております。

それからもう一つ、団員の先ほどの確保の件で、女性団員がおります。女性団員の方々も今同じような活動をしておりますけれども、やはり男性団員の少ない部分に関してと、あるいはいろいろ今の情勢に鑑みて女性の活躍が必要とされております。やっぱりこのところも常に春とか秋に募集をかけながら、そして協力をいただけるような、そういった体制にしていくのが確保につながっていくのかなと思っておりますので、検討して、そして実行していただければと思っております。

さらに、世話係会に関しては、これも各分団でばらつきがあったり、あるいはきちっと把握していないというところがあると思うんです。今まで消防団のほうでそれぞれ退団した方々が、ただその地域のためにということで、後援会的な要素でもって世話係会活動をしております。全体のほうで、町では世話係会に対するの援助というか助成金を一部出しておりますけれども、この把握もやはりきちっとして、均等になるというよりも、やはり

弱いところはどこかとかそういった対策を立てていくべきと思いますが、その点について2点ぐらい。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、1点目の団員確保の関係の部分での役場に消防団の班をとということでございますが、これにつきましては先ほど申し上げましたように、一旦、消防団の現状を把握してから再度検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目の女性団員の活躍の方法ということでございますが、今現在、涌谷町消防団には10名の女性の方が入団していただいて、いろいろな式典・行事等での司会ですとか運営、それから防火広報でありますとか査察時に一緒に回ってもらったりしているところでございますけれども、その女性消防団の活躍の方法については消防団の幹部の方と改めて、どういった働きをしてもらったらいいのか、よその町では男性と同じように消火活動までやっているところもあるようですけれども、安全性、危険性等々も考慮した上で勘案しなければいけないというふうに思っておりますので、このことについては消防団の幹部の方と、女性消防団の活躍の方法というのをもう一度確認して、何人必要なのかというところまで含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、世話係会につきましては、人数についてはそれぞれ各分団、班ごとに人数を把握しているところでございまして、またその活動につきましても、それぞれの班の世話係会のほうで自主的に活動してもらっているというのが現状だと思いますけれども、町のほうといたしましては、その世話係会、常に消防団の後方支援という形で活躍、お世話になっているところでございますので、今後もその連携を深めまして、適切な消防活動ができるように支援をしてまいりたいというふうに考えております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） 世話係会に関しましては、今までどおりということでございますけれども、実態をもう少し把握して、バランスのいい団員の後方支援というか、そういうふうに当たっていただきたいと思います。これはやはり団員の少ないところとか、そういったところがやはり町の中でバランスが悪いような状況になってきておりますので、これは班の編成とか、いろいろな分団の編成とか、そういったところまで含まれてはくると思いますが、今ある実態をきちっと把握して、その支援をお願いしたいと考えております。

さらに、先ほどの女性消防団の確保、機能別消防団員として募集をして、そしてその部分に関して明確にするか、団員と同じように訓練も、私なんかは秋季訓練とかそういったところに一緒に参加させて訓練を行うのもいいかなと思っています。ほかの岩沼あたりの消防団の中で、女性消防団員が男性消防団員と一緒に秋季演習とか、そういったところまで実質行っておりますので、あとは花山に関しましては、もう操法までして実際の災害に備えるような状況になってきております。日中、男性の団員がいないということになると、やはりそういったことまで含めて考えて今後対策をとっていかないといけないのかなと考えておりますので、そういったところをきちっと把握しながら、この防災体制をつくっていくというのが将来の防災力の強化につながるものと考えております。その点に関して、もう一度お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 世話係会への支援につきましては、議員がおっしゃられるように、世話係のほうでどういった支援がいいのか、町としてできるのか、どういった支援がいいのかという部分については、世

話係会のほうとちょっと協議をしていきたいというふうに感じております。

それから、女性消防団員につきましては、ことですか、男性の消防団と同じように女性の操法大会がありまして、大崎市が秋田のほうに行って出場したということもございます。当町におきましては、人数が10人ということで、よその操法大会に出るような女性消防団と比べれば年齢的には少し高いのかなというふうなことは感じておりますけれども、機能別消防団、消防班、それらともあわせて検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） 女性消防団員の活躍ということで、去年、全国大会に大崎市の女性消防団が集まって行って、非常に頑張っていたという事例もありますし、涌谷町もこの大崎の中でその担当になるという形で回ってくる行事もございますので、やはりそういったところも含めまして確保と訓練といったことを統計的に今から準備しておくのがよろしいのかなと考えております。

最後になりましたけれども、防災無線に関して、きょうも行方不明者の搜索等、広報で流していると思っておりますし、防災無線に関しては震災以降、私は非常に結果的によかったと思っております。ただ、前の議員懇談会でも言われましたけれども、難聴地域がありまして、それでその地域を調べるといって調査はしているようなんですが、その結果と、あとその後どうなっているのか、まずお知らせください。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 難聴地域に関してのご質問でございますけれども、難聴地域につきましては、平成27年の7月に町内全域を調べております。その中で全域といいますか、それまでに聞こえないとか、聞きにくいとか、そういった部分で町のほうに要請があったところについて調べたものでございますけれども、その際に13カ所について調べております。そのうち5カ所につきましては、スピーカーの調整等で解消できるということで、その部分については実施したところでございますが、中にはやはり穴場といいますか、はっきり言って聞こえないところがあるということ、それらの地域については個局を増設しなくちゃいけなかったり、もしくは今ある個局から少し延長線を伸ばして別な、例えば電力柱であるとかに添架してというふうなことは考えなくちゃいけないだろうというふうな部分もその範囲の部分でありました。それらを解消するための経費が全体で約2,000万円ぐらいになるということで、なかなか難しいということでスピーカー等で調整できる部分には調整はしておりますが、それ以外の部分については今現在、増設したり、スピーカーを延長してつけかえたりといったことについてはしていないところでございます。

防災行政無線につきましては、聞こえにくい、ダブって聞こえたりというふうなお話をいただいておりますので、できるだけそれに答えられるようにはしているところでございますけれども、12月の会議の中でもご質問ありましたけれども、今現在、戸別受信機のほうですね、国のほうで統一的な安く上がるような仕様というものを検討してございます。先日その報告書が出ているようではありますが、金額的な部分についてはまだ示されていないとか、それぞれのメーカーのほうでこれからその仕様に沿ったものをつくったときにどれぐらいになるかということが出るものと思っておりますけれども、金額的なものについてはまだ出されておられませんので、その辺についてももう少し時間をかけて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。



○6番（只野 順君） 難聴地域に戸別無線機ということで、当然国なんかもそういった防災に関しては予算化を  
して進めていると思いますので、この2,000万円かかるかどうかもしっかり精査しながらぜひ進めていただき  
たいと思います。特に高齢者の方とか、聞こえないというところにいる方々が住んでいる地域はちょっと町から入  
ったところとかそういったところに住んでおりますので、町民の生命・財産を守って安全な暮らしをつくる町で  
ございますから、やはり町としてもその点について、防災力の強化ということで対応していただきたいと思いま  
す。

この件に関しては、総務課長ではなくて最後に町長に、町長の施政方針の中でも防災のことは何項目  
か並べて、今回は増額しているという方向でございます。私はこれはこれでいいかなとは思いますが、さ  
らに、震災から7年たちまして、やはり後藤議員も言いましたけれども、これといった思い切った、防火用水で  
あろうが、その整備でございますけれども、そういったものが見えていないと。消防団員のほうも、団員は非常  
に頑張っておりますけれども、なかなか町の要請に完全に応えるぐらいの力にはなっていないと、今後減少傾向  
があると。10年たてばさらにこの状況は続きますので、この辺に関して町長の防災に対する決意、そして団員確  
保に対する見解をもう一度伺って終わりにしたいと思います。

○議長（遠藤 稔君） 町長。

○町長（大橋 信夫君） 大変ご心配いただいてありがとうございます。

団員の確保でございますが、私も団員の時代がございました。それで、団員を務めている間に、やはり消防団  
に入ってこれと言われて入った、ところがやっぱり仕事の絡みで途中で辞めざるを得ないという団員をかなり見  
てまいりました。したがって、団員に過重な負担にならないように、あくまで消防団の水防作業とか消火作業す  
るのに必要ですけれども、予防消防がやっぱり一番の大きな力になるものと思っております。日常的に会社が休  
めるときとか、体があくときをなるべく利用しながら予防活動をしていただければと思っております。

装備につきましては、いわゆる消火作業であったり、あるいは水防作業であったり、その安全性に関しまして  
は十分には捉えておりますけれども、いずれにいたしましても順次装備は充実してまいりたいと思ってお  
ります。

それから、防災無線につきましては、今までもいろいろな議論がありました。今のような防災無線型がいいの  
か、あるいは他町でやっているような戸別受信機がいいのか、そういったこともあわせて順次検討してまいりた  
いと思います。ありがとうございます。（「終わります」の声あり）

○議長（遠藤 稔君） 1番竹中弘光君、一般質問席に登壇願います。

〔1番 竹中弘光君登壇〕

○1番（竹中弘光君） 1番竹中弘光でございます。

議長より許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

前にですね、きょう、7番議員がもう最初に私と同じような形の質問をしてしまって、重複してしまいが  
直しようないのでよろしくお願ひしたいと思います。

質問項目は、「町営住宅の整備・改修について」でございます。

中身としまして、2点質問をさせていただきたいと思います。

1点目として、現在、町営住宅は災害公営住宅48戸を含め297戸となっており、総数から見ると十分のように感じられます。しかし、そのうち淡島住宅が114戸、一本柳住宅が63戸で、合わせると177戸で全体の60%を占めています。しかも、昭和44年、そのころに建てられており、老朽化が顕著となり、現在は政策的に合わせて67戸を空き家にし、募集を停止している状況です。また、入居されている住民の方々からも戸の開閉等不便さが指摘されており、その都度応急修理で対応していると聞いております。

財政が厳しいことは十分承知しておりますが、淡島住宅・一本柳住宅の老朽化は第五次涌谷町総合計画にも載っており、計画はされているとのことですが、前倒しで淡島住宅と一本柳住宅の建て直しを早期にするという考えはないか、町長にお伺いします。

2点目として、涌谷町の単独事業として、一戸建ての住宅の建設はできないかをお伺いします。

総務産業建設常任委員会の視察研修で岡山県の奈義町に行き、若者の定住対策について研修した際、いろいろな施策がある中で若者向け賃貸住宅の建設が参考になりました。一戸建ての町営住宅を建てたところ、他町村からも入居者があったと聞きました。また、家賃設定も町が独自に決めているとのことでした。

現在の町営住宅のつくりは、アパートか長屋づくりがほとんどであり、子供が成長するにつけ、隣の部屋とか上下の部屋に気を遣うと聞いております。また、所得制限により退去しなければならないことも少なからずあると考えます。

町長は施政方針で、少子化対策、定住人口の獲得、人口減少社会への適用に対する施策として、民間賃貸住宅への移住者に対する家賃補助や企業誘致を打ち出していますが、企業誘致に当たり、従業員に対する所得制限のない住居の受け皿も必要と考えますが、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願ひます。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 1番竹中弘光議員の一般質問にお答え申し上げます。

町営住宅の整備・改修についてということで、1点目の淡島住宅と一本柳住宅の統合の考えはという質問でございます。

両住宅は、整備した年が異なるものの、隣接する町営住宅となっておりますので、同一の考え方の中で維持管理や今後の検討を行っているところであります。現状を申し上げますと、涌谷町には淡島住宅、一本柳住宅、八雲、六軒町裏、渋江、中江と83棟297戸の住宅がございますが、淡島と一本柳につきましては質問者ご指摘のとおり、昭和40年代から50年代ということで、旧耐震基準ということで非常に老朽、危険な住宅になっておりますので、これを集約していくという計画になっております。

空き家の数は、淡島住宅については28棟114戸のうち入居戸数が60戸、応急仮設が4戸となっており、政策的空き家は50戸、平成30年度中に入居者が少ない1棟について解体する予定としております。一本柳住宅におきましては、13棟63戸のうち入居戸数が46戸、政策的空き家は17戸でございます。

7番議員にお答えいたしました。建てかえ等の計画を立てた上で、住宅の集約や適地への住宅建設を盛り込

んでまいります。統合となりますと、現在政策的空き家となっている部屋への移転となりますことから、建物・設備の改修や現在入居している方の引っ越し等、多くの課題を解決する必要があるとございますので、最も有効な町営住宅の活用方法を模索しながら検討してまいります。

次に、2点目の単独事業による戸建て住宅の建設の考えはとのことでございますが、戸建て住宅の建設におきましても、繰り返しの説明となりますが、第五次涌谷町総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、公営住宅等長寿命化計画、涌谷町町営住宅建替等基本計画など各種計画との整合性を図りながら、民間活力の導入なども含め、定住・移住も含めた住宅政策を関係課連携のもと検討し、計画を策定してまいりたいと思っております。

それで、計画の中では、住戸タイプの考え方、住戸タイプについては単身高齢者を考慮して1DK車いす住宅、あるいは若者だった場合はその基準でいいのか、そのことも検討してまいりたいと思います。それから、共同施設といたしまして、駐車場であったり、集会所、広場、緑地などが必要でございますので、その辺も計画してまいりたいと。

以上、涌谷町町営住宅建替等基本計画検討の中での抜粋を申し上げます。

以上を申し上げます、1番竹中議員への回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） もちろんその部分、今質問したことは従来からの難題であり、検討は本当に行っているというのは重々承知の上で質問はさせていただいていますけれども、やはり今の淡島住宅、それから一本柳住宅となりますと、政策的に空き家にして部屋が密集していないとか、ぼつぼつと住居になっていると。そうすると、防犯上とかそういった課題もあるし、あと万が一ですね、やはり老朽化が激しいので、たまたま7年前の東日本大震災におきましてはもってございましたけれども、何事もないとかある程度の部分で済んでいるところでもありますけれども、そういう災害が今はいつ何どき起こるかわからない状態の中で、もう老朽化しているというのは重々承知の上での部分、計画していたからこれは仕方ないんだと言っている場合じゃないと考えますので、やはりその部分は計画の前倒しで早く進めてある程度道筋を出して、もう何年度というか、その部分がある程度区切って皆さんに周知させるという考えがないと、計画はしているんだから将来的にやるんだよ、でも待っていてくださいでは、もうやらないのと一緒だと考えますけれども、その点ではいかがでしょうか、町長。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） まだまだ言葉足らずの部分があったと思いますが、建てかえの方針といたしましては、公営住宅の制度としては現地計画が基本となっております、淡島及び一本柳については公共下水道の区域外になっており、駐車場もなく、近隣地区に買い物できる店舗もない等の居住環境の水準が低いこと及びバス路線から離れていることから利便性が低く、建てかえ計画として既存住宅の撤去と中心部への建てかえとするというふうに一応は立てられております。

確かに、奈義町の周囲を私も見ましたが、いろいろな制度を利用しながらああいう住宅を建てているということで、そういった制度のこともいろいろ検討してまいりたいと思います。それであっても、現在の住んでいる方々の利便性も考えまして、中心部への建てかえまでの期間については既存の住宅の空き室を利用しながら集約化を図ってまいりたい、このように考えています。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） やはりなかなかそこをですね、答えが予想はできたことではあるんですけども、やはり町長としてもやりたいという気持ちは十分にあるのは承知しております。ただし、今この中において、いつやるよというところがなかなか出てこないのかなと思っております。ただし、毎度繰り返しになりますけれども、一本柳、それから淡島の場合は待ったなしの状態にきているということを本当に認識していただいて、やはり今言ったように、そこでできなければ、先ほどの答弁にもありましたけれども違う住宅地というかですね、その部分、今空き地とかそちらのほうも大分涌谷町の中では目立っておりますので、そういう部分をあわせて、今の住んでいる方のことも考えて本当に計画を前倒しでやっていただければと考えます。

次に、2点目のほうに移らせていただきますけれども、やはりこちらのほうもですね、私がなぜその質問を、戸建ての部分でということをしたかといいますと、今もありましたけれども、本当に奈義町に行ってその部分の中で、あそこは出生率の中で日本で一番になったということで行かせていただいたんですけども、やはりそこに来るのはですね、町長もずっと政策的に子育て支援を大事にされていますけれども、やはりそこに住んでもらって初めて、子供を生んでもらう環境をつくってこそその部分が、やはり財政的な部分の増加に、定住人口の増加として財源になると考えておりますので、そういう部分で、今大変厳しい中にあるのはわかるんですけども、やはり定住人口をある程度ふやしていくような形の受け入れを先にやってしまって、それによってそこに人が集まっていくということを本当に考えたいんです。

ですから、先ほどちょっと裏腹になるんですけども、私は確かに低所得者のための住居確保も大切だと考えますけれども、やはり家賃にとらわれない若者というか、その受け入れ先を用意して、誘致という話も今一生懸命になって力を入れているわけですけども、その受け皿としても戸建ての住宅を整備していくべきだと考えますけれども、再度いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 議員ご指摘のとおりでございます。現在入居している方々も含めながらの新しく呼び込むための施策ということでございますが、賃貸の補助も出しておりますので、そういったことをまず、そういう既存の制度を十分にPRしながら、新しく住宅を建てる際には参考にしてまいりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） この質問をしていくと、何度も同じ繰り返しになってしまうんですけども、やはり本当にそういう部分の中で、財政的な部分の裏づけというか、そのものになってしまうと何事もできないと、もう小ぢんまりとしたそういう部分の中での施策しかできないよという部分になってきますので、やはりある程度は起債というかそちらの部分で、町民の皆さんの部分の了解を得られれば、ある程度借金をしてもそういう施策、もう待ったなしの施策のほうに手をつけるべきと考えます。

その部分におきまして、涌谷町が今後頑張って生き残られるというのは、やはり人口をいかにとめるかという部分にかかっていると思いますので、強く住宅政策を進めていただきたいと考えますので、再度、本当にそういう形で申しわけないんですけども、町長、答えていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 先ほど7番議員からも同様の質問をいただきまして、町の中の整備計画とあわせて、この住宅につきましても各課横断の検討会議をしてまいりたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 1 番。

○1 番（竹中弘光君） 今本当にその部分の計画という部分は、言えると本当に格好いいんですけども、計画というのは実行して初めての計画だと考えております。よく言うように絵に描くことは誰でもできるんですけども、それを実行に移してこそその首長だと考えておりますので、その点も十分ご努力され、実行に移していただきたいと考え、質問を終わらせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

休憩します。再開は午後 2 時 0 5 分といたします。

休憩 午後 1 時 5 0 分

再開 午後 2 時 0 5 分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

8 番久 勉君、一般質問席に登壇願います。

〔8 番 久 勉君登壇〕

○8 番（久 勉君） 8 番久です。さきに通告しておいた件について質問させていただきます。

最初、この質問のやつを書いて、書いたのはいいけれども後からよくよく考えてみたら、役場在職中に 2 年間、教育総務課長をやって、自分自身はそのときはもう退職まで総務課長かな、教育課長かなと思ったら、これは人事ですから自分の思うとおりにならないのは当たり前なんですけれども、意に反して別なところに行くことになって、その 2 年間の間で自分は何をやったんだろうとか、それから退職して議員となって教育委員会を外から見るといいますか、見て、自分の反省も踏まえて、教育行政というのはどうあったらいいかということをお尋ねしたいと思います。

まず、教育長さん、本当になられて 2 カ月で、この自分の質問を考えてみると、今までやってこられた教育行政ってどうなんだろうとか、何かちょっとおかしいんじゃないのかとか、そのおかしいことを今ここで俺言われても困るといえば確かにそうなんですけれども、ただそれは答えられる範囲と、教育長が思うことと、それからあと私が疑問に思っていることをお尋ねしますので、それは今すぐできること、できないことというものもあると思いますので、その辺は参酌して答弁していただきたいと思います。

まず、ずっと見てきて、「涌谷の教育ってこうだよ」というのが、どこに一本柱がどんと通っているのかというのがなかなか見えない。私の見る目が悪いのか、それはちょっとわかりませんが、そんなことから、いろいろな学校を経験してこられ、教頭あるいは校長先生と管理職になられて、町やあるいは市の教育委員会と話し合いとかされてこられたりして、そういう教育行政を経験してこられて、自分だったらこういう教育をしたいということをまずありましたらひとつお願いします。1 回目。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長、登壇願います。

〔教育委員会教育長 佐々木一彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐々木一彦君） 初めての経験ですので、今の8番久議員の答えに回答できるかどうかわからないんですけども、随分通告内容と違ってしまっていて、答弁書をつくったんですけども、全くこの答弁書が役に立たないという……。 （「そんなに違っていませんか」の声あり） はい、違っております。まあ、自分の経験からということですので、自分の思いをお話しさせていただきたいと思います。

久議員ご指摘のように、中学校教諭から出発しまして、教頭、それから指導主事、そして自分も予期しない、今度は高校の管理職ということで経験させていただきました。

後に書いたんですけども、教員の仕事というのはやっぱり、目の前の子供を何とかしようと、子供の健全育成に寄与する仕事だというふうに思っております。

今、涌谷の子供たちは、学力問題ということで、学力が低いんじゃないかということで指摘されていますけれども、それを受けて自分なりに今後どうしていったらいいか、まだ2カ月たっていませんので、これからまさに課題をしっかりと認識しながら、その課題解決に向けて頑張っていかなければというふうに思っております。

1回目ということで、そのまま述べさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） どうぞ。

○教育委員会教育長（佐々木一彦君） 初めに、「涌谷町教育行政のあるべき姿は」という質問でございますが、先ほど申しましたように教育長に就任してまだ2カ月しか経過しておりません。正直、涌谷町教育の全体像が見えていない現状であります。できるだけ早期に実態把握に努め、その課題解決に向けた対策に取りかからねばならないと考えております。

あえて申し上げるのであれば、特別活動部門では、涌谷中学校ソフト部や涌谷第一小学校マーチングバンドの活躍などすばらしい成果が見受けられます。ですが、学習面では、全国学力学習状況調査の結果にあらわれていきますように停滞傾向にあることが見てとれ、課題があると考えます。早急に学力向上対策に取り組む必要性を痛感しております。

次に、任期中に達成したい思いについてですが、次代を担う児童生徒の健全育成と確かな学力を保証することが学校教育に課せられた責務であると認識しております。その責務を果たすには、教えるプロとしてすぐれた教師の育成、確保が必要となります。各学校の特色を生かし、先輩教師を中心とした校内研修を充実させることで教員一人一人の資質を上げ、高い次元での教育力を養成したいと考えております。

また、教育現場の支援・応援こそが教育委員会本来の仕事であると考えます。その実現のためには、学校と密接に関係しながら、教育施策をスムーズに実施、運営することで現場の教育力を最大限に生かしていく体制を整えていきたいと考えております。

拙い教師経験ではありますが、皆様のお力添えを頂戴し、誠心誠意職務に専念する覚悟でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） どうもありがとうございます。最後のお言葉を聞いて、大変安心といたしますか、心強く思

ったんですけども、自分自身も教育総務課長時代に、教育委員会って何なんだろうと。何か学校の先生方に雑用が物すごく多いといいますか、先生たちが本当に子供たちと向かい合っているだろうとか、教育事務所であるとか町の教育委員会の顔をうかがって仕事しているのでなかろうかというところが物すごく自分自身肌で感じました。自分自身は教育委員会というのは、私は後方支援部隊であって、前線で働いているのはやっぱり学校の先生たちであると、その先生たちが働きやすい環境を整えてやるのが教育委員会の仕事でないかと思っていましたので、今の教育長のお言葉を聞いて本当に心強く思いました。

それで、さっき言いました、よくわからないって——よくわからないという言い方も失礼なんですけれども、第五次涌谷町総合計画、ここの中で子育て支援の充実で、それが3章ですかね、そして3-5にいて学校教育の充実で、施策名で1番「幼児教育」から2番「学校教育」で、主な施策では学校教育では、(1)「授業の充実と学力の向上」、そしてこれが①項目から⑩項目までありまして、①が「学ぶ意欲を高める授業やわかる授業の実践」、それから②からずっと⑩までここに書いているんですけども、これがどうやられているのかというのがなかなかわかりにくいといいますか、平成30年度の主要事業の中にも果たしてこれがどう入っているのかというのがわからないんですね。見たんですけども、「授業の充実と学力の向上」と①から⑩まであるんですけども、このうち、今回の平成30年度の主要事業の中にはこの項目からはゼロで、次のページの(2)の「時代に合った教育の推進」、ここの中からは4項目がこの主要事業の中に、事業概要の中に入っている、そして(3)の「学校運営の充実」には1項目がここに入っているという。

ですから、何となく、予算の主な事業だから結局予算でわかりやすいのだけがここに主要事業として出てきているのかなと。それで、なかなか金のことで見えないソフト面でのことは、項目として出されているのについては、この主な事業として取り上げにくいのかなと思います。ただ一つ、学校教育の中の「授業の充実と学力の向上」の中に⑩として「義務教育課程の学級費等教育費の負担軽減の検討」となっていますけれども、これはもう昨年度から町長の英断によって学級費の軽減のための支援をしているということは、これは一番わかりやすいといえますか。

それで、ちなみにですね、まあ、これは教育長さん来る前のことだから、俺言われても困るよと言われればそれまでなんですけれども、昨年9月に教育委員会の活動状況の点検評価というのがありまして、これは教育長から議長宛てに報告書が出されて、そして各議員に配付になったものなんですけれども、その重点施策の項目が総合計画の項目と違っているわけなんです。だから、その辺のつくりをやはり考えていかないと、物をつくって、例えば道路とか橋つくったとかと目に見えることでないことだから、なおさらわかりやすい、こんなことやってここまで成果上がっているよというのが見えるような評価表というんですかね、そういうものでないとわかりにくいと思います。

残念なのが、5段階評価で、5が「十分に満足できる」、3が「おおむね満足」、1が「満足できない」で、4と2はそれぞれの間程度ということなんですけれども、その中で見て点数の低いのが、「学力学習状況調査の結果を事業づくりに生かしましたか」というのが総合で3.3ということで、この3.3という数字は小中の集計の中では一番低いポイントになります。それから、志教育の中で「将来の職業と学習とのかかわりを理解させ、小中高と連携して学習や体験活動に取り組みさせるなど、よりよい生き方を求め、主体的な進路選択ができるようにする指導は行われましたか」、これも3.3。それから、基礎学力の定着と活用する力の伸長ということで「学校

での学習内容と家庭学習とを結ぶ学習サイクルの確立を目指す指導に取り組み、家庭での学習習慣の確立や学習の充実に向けた指導は行われましたか」、これも3.4。この3つの項目が、3.3、3.3、3.4というふうに出ているんですけども、じゃあこれを解決するために新年度ではどういう工夫がされたのかなというのは、この新しい事業概要を見てもわかりにくいといえますかね。

ですから、この辺は、来て2カ月の教育長さんにどうこうということないんですけども、先ほど教育長さんおっしゃったように、しっかりと実態を把握して問題の認識をつかみ、課題解決に向かって取り組んでいきたいということですので、その辺はこういうところもちょっと注意深く見ていただいて。これまでやってきてこういう成果が出ていますよとか、こういう評価をしていますよというのはわかるんですけども、それが次年度のことにどう生かされているのかというのが、また決算のときに多分出てくるのは、1年間こんなことやってこういう成果出ましたよというのがどちらかという事業の羅列みたいな感じで、参加者何人とかですね、そうじゃなくて、こんな工夫したらこういう結果になったとかというのがもうちょっとわかりやすい、それも総合計画と整合性のとれたですね、なかなか数値にあらわすのは難しいことだと思いますけれども、何が足りなかったとかそういうことがわかるような工夫が必要なのではないかなと思いますので、その辺いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（佐々木一彦君） 今議員ご指摘のとおり、今回質問があつて私なりに見させていただきました。全くご指摘のとおりだというふうに認識しております。年度末ですけども、しっかりと点検させていただきます。次年度の計画に結びつけたいというふうに考えております。

また、今般、4校の校長のうち3名が退職になります。新しい校長が赴任いたします。その校長ともども皆で頑張つて、計画に基づいた教育がなされるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 私思いますのは、この学校という、どちらかという特殊な環境といえますか、一般とは違う隔離されたところで、そういうところですからなおさらですね、そこで働く先生方にとってはやっぱり誇りを持って、先生方が生きがいといえますか、やりがいがあるような学校運営というんですかね、そういったことを目指していただくことと、子供たちにとっては伸び伸びと学び、あるいは遊んで、友達ができるような学校であってほしいと思いますし、またそこにお預けする保護者にとっては安心して預けられる学校ということを目指していただきたいと思いますので、幸い先ほど言いました学級費の負担軽減とかそういったことに関しても理解のある、歴史教育に関しても理解のある町長ですので、ぜひその町長といろいろなことを論議されて、また教育長のこれまでの豊富な経験とネットワークを十分に生かしていただいて、よりよい学校運営というんですかね、そういったものに邁進していただければと期待しております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）



◎散会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。



本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。



◎散会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時25分

